

令和6年2月22日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

資料①

番号	件名	主管課	
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課	p 3
2	令和6年度山口県一般会計予算についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課	p 4 別冊資料
3	令和5年度山口県一般会計補正予算（第5号）についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課	p 1 3
4	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課	p 2 3
5	山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教育情報化 推進室	p 2 9
6	山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教職員課	p 3 8
7	一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教職員課	p 4 4

報告事項

番号	件名	主管課	
1	第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について	教育政策課	p 5 1 別冊資料

協議事項

番号	件名	主管課	
3	「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画（最終案）」について	地域連携教育 推進課	p 7 2 別冊資料

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和5年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和6年(2024年)2月22日

山口県教育委員会
教育長 繁吉 健志

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
岩国市立 岩国中学校	教頭	笠松 佳代	32年	令和6年1月24日 死亡退職

議案第2号

令和6年度山口県一般会計予算についての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求めます。

令和6年（2024年）2月22日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 5 教 政 第 6 9 6 号

令和 6 年(2024年) 2 月 1 9 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 6 年 2 月 1 5 日付け令 5 財政第 1 5 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算 (第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和 6 年 (2024年) 2 月 1 5 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算（第 5 号）
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和6年度山口県一般会計予算

教育委員会

■歳出予算

(単位：千円)

款・項・目・事項名	現計予算額	当初予算額の財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
款) 教育費	122,634,673	21,818,010	1,938,000	6,757,563	92,121,100
項) 教育総務費	19,521,300	2,645,931		3,835,429	13,039,940
目) 教育委員会費	7,086				7,086
事項) 教育委員会運営費	7,086				7,086
目) 教育総務費	6,042,274	2,479,889		951,739	2,610,646
事項) 職員給与費	2,712,789			813,456	1,899,333
事項) 教育庁運営費	884,343	294,386		115,155	474,802
事項) 文教施策普及費	285				285
事項) 文教施設整備指導費	3,320	3,320			
事項) 奨学法人助成費	24,186	648		22,810	728
事項) 県立高校生等奨学事業費	314,801	104,932			209,869
事項) 県立高校等就学支援事業費	2,078,356	2,076,603			1,753
事項) 義務教育課運営費	24,194			318	23,876
目) 教職員及び学校管理費	12,490,701	18,388		2,659,313	9,813,000
事項) 教職員福利厚生費	5,498				5,498
事項) 教職員健康管理費	105,277				105,277
事項) 教職員住宅管理費	24,320			25,452	△ 1,132
事項) 共済組合事務費交付金	74,414				74,414
事項) 学校管理費	58,800	15,322		21,747	21,731

事項) 教職員人事給与管理費	39,758	3,066		7,627	29,065
事項) 教職員退職手当給付費	11,497,274			2,603,598	8,893,676
事項) 災害補償費	89,670			889	88,781
事項) 児童手当給付費	595,690				595,690
目) 教育指導費	774,038	137,790		223,183	413,065
事項) 学校指導管理費	7,053	1,089			5,964
事項) 教科指導充実費	530				530
事項) 教育内容研究推進費	206,277	6,375		78,324	121,578
事項) 幼児教育充実費	33,056	10,214		225	22,617
事項) 児童生徒健全育成費	523,830	120,112		141,259	262,459
事項) 教職員資質向上対策費	3,292			3,375	△ 83
目) 教育振興費	24,187	8,214			15,973
事項) 特別支援教育振興費	23,463	8,214			15,249
事項) 定時制通信教育教科書等給与費	404				404
事項) 産業教育振興費	320				320
目) 教育研修所費	162,674	1,650		1,194	159,830
事項) 教育研修所管理運営費	92,557			447	92,110
事項) 教職員等研修費	27,362			667	26,695
事項) 新規採用教員等研修事業費	19,859				19,859
事項) 教育調査研究費	605				605
事項) 教育相談実施費	22,291	1,650		80	20,561
目) 恩給及び退職年金費	20,340				20,340

事項) 恩給及び退職年金	20,340				20,340
項) 小学校費	38,241,809	10,395,682		5,173	27,840,954
目) 教職員費	38,241,809	10,395,682		5,173	27,840,954
事項) 教職員給与費	37,722,912	10,278,630		5,166	27,439,116
事項) 非常勤職員給与費	408,171	117,052		7	291,112
事項) 教職員旅費	110,726				110,726
項) 中学校費	23,926,874	6,417,043		4,037	17,505,794
目) 教職員費	23,926,874	6,417,043		4,037	17,505,794
事項) 教職員給与費	23,277,649	6,262,954		4,035	17,010,660
事項) 非常勤職員給与費	514,413	154,089		2	360,322
事項) 教職員旅費	134,812				134,812
項) 高等学校費	24,050,024	7,040	838,000	2,559,728	20,645,256
目) 高等学校総務費	20,394,018	105		2,391,360	18,002,553
事項) 教職員給与費	19,341,620	105		2,379,022	16,962,493
事項) 非常勤職員給与費	917,218			12,338	904,880
事項) 教職員旅費	135,180				135,180
目) 全日制高等学校管理費	1,912,312	6,935		168,326	1,737,051
事項) 財産管理費	355,510	692		25,545	329,273
事項) 産業教育設備費	101,994				101,994
事項) 理科数学教育設備費	7,798	3,899			3,899
事項) 一般管理費	1,165,871	2,344		64,188	1,099,339
事項) 実験実習費	281,139			78,593	202,546

目) 定時制高等学校管理費	36,249			42	36,207
事項) 一般管理費	36,249			42	36,207
目) 実習船運営費	189,200				189,200
事項) 実習船運営費	189,200				189,200
目) 学校建設費	1,516,076		838,000		678,076
事項) 校舎改築費	559,265		266,000		293,265
事項) 大規模改造事業費	422,818		330,000		92,818
事項) 施設改造費	533,993		242,000		291,993
目) 通信教育費	2,169				2,169
事項) 一般管理費	2,169				2,169
項) 特別支援学校費	14,751,994	2,240,227	1,100,000	34,097	11,377,670
目) 特別支援学校費	14,751,994	2,240,227	1,100,000	34,097	11,377,670
事項) 財産管理費	72,760				72,760
事項) 施設整備費	2,153,796	488,249	1,100,000		565,547
事項) 一般管理費	270,737			1,426	269,311
事項) 実験実習費	13,049			4,187	8,862
事項) 教材費	70,927				70,927
事項) 設備充実費	14,755				14,755
事項) 教職員給与費	10,625,165	1,641,704		1,593	8,981,868
事項) 非常勤職員給与費	667,135			883	666,252
事項) 教職員旅費	35,539				35,539
事項) 就学奨励費	219,086	110,274			108,812

事項) 通学対策費	609,045			26,008	583,037
項) 社会教育費	1,437,431	60,277		128,701	1,248,453
目) 社会教育総務費	892,461	57,484		109,788	725,189
事項) 職員給与費	713,686	8,250		96,825	608,611
事項) 社会教育運営費	3,315				3,315
事項) 社会教育振興費	4,512				4,512
事項) 生涯学習活動推進費	29,374				29,374
事項) 成人教育振興費	1,011				1,011
事項) 青少年教育振興費	117,795	48,319			69,476
事項) 人権教育管理運営費	2,977				2,977
事項) 人権教育調査研究費	1,486				1,486
事項) 学校人権教育推進費	3,585	915			2,670
事項) 社会人権教育推進費	3,554				3,554
事項) 高等学校等進学奨励費	11,166			12,963	△ 1,797
目) 社会教育施設費	544,970	2,793		18,913	523,264
事項) 青少年健全育成施設管理運営費	245,579			95	245,484
事項) 図書館運営費	193,708	1,733		3,306	188,669
事項) 青少年健全育成施設整備費	19,917				19,917
事項) 文書館運営費	19,600	1,060		216	18,324
事項) 博物館運営費	51,301			1,939	49,362
事項) 博物館企画展等開催費	14,865			13,357	1,508
項) 保健体育費	705,241	51,810		190,398	463,033

目) 保健体育総務費	588,352	29,914		162,890	395,548
事項) 職員給与費	240,943			7,417	233,526
事項) 管理運営費	6,486				6,486
事項) 学校保健管理指導費	169,979	22,281			147,698
事項) 学校安全管理指導費	170,944	7,633		155,473	7,838
目) 体育振興費	116,889	21,896		27,508	67,485
事項) 学校体育振興費	116,889	21,896		27,508	67,485
款) 災害復旧費	60,000		60,000		
項) 学校施設等災害復旧費	60,000		60,000		
目) 学校施設災害復旧費	60,000		60,000		
事項) 県立学校施設災害復旧事業費	60,000		60,000		
教育委員会合計	122,694,673	21,818,010	1,998,000	6,757,563	92,121,100

■ 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
県立岩国高等学校校舎建設事業の年度を越える工事を一括契約すること。	令和6年度から令和7年度まで	178,429
県立柳井高等学校校舎建設に係る設計委託の年度を越える事業を一括契約すること。	令和6年度から令和7年度まで	43,419
県立田布施農工高等学校校舎建設に係る設計委託の年度を越える事業を一括契約すること。	令和6年度から令和7年度まで	49,360
県立山口農業高等学校校舎外壁改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。	令和6年度から令和7年度まで	164,188
県立下関西高等学校校舎建設事業の年度を越える工事を一括契約すること。	令和6年度から令和7年度まで	148,770
県立山口農業高等学校校舎建設事業の年度を越える工事を一括契約すること。	令和6年度から令和8年度まで	1,148,585

議案第3号

令和5年度山口県一般会計補正予算（第5号）についての意見の申
出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め
ます。

令和6年（2024年）2月22日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 5 教 政 第 6 9 6 号

令和 6 年(2024年) 2 月 1 9 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 6 年 2 月 1 5 日付け令 5 財政第 1 5 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算 (第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和 6 年(2024年) 2 月 1 5 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算(第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和5年度2月補正予算(案)の概要について

1 歳出予算

(単位：千円)

経費区分	補正前	補正額	補正後	主な増減内容
給与関係費	101,613,226	△2,629,396	98,983,830	○給与費の執行見込額の減
一般行政費	8,232,302	△454,156	7,778,146	○非常勤職員給与費の執行見込額の減 ○教職員旅費の執行見込額の減
施策的費	3,702,679	【通常】 △481,751	4,168,872	○就学支援金の執行見込額の減 ○奨学給付金の執行見込額の減
		【経済対策】 947,944		○国の経済対策への対応による増
県営建築事業費	3,415,192	240,397	3,655,589	○施設整備費の執行見込額の増
災害復旧費	60,000	△32,582	27,418	○災害復旧費の執行見込額の減
合計	117,023,399	△2,409,544	114,613,855	

2 繰越明許費

(単位：千円)

事項	事業概要	繰越予定額	摘要
教育庁運営費	県立高校等におけるデジタル人材育成環境の整備	120,000	国の経済対策による
児童生徒健全育成費	健康観察アプリ導入に係る実証	10,000	国の経済対策による
校舎改築費	山口農業高校林業園芸実習棟新築設計 他3件	103,791	現地調査の結果、追加の測量調査が必要となった等のため
大規模改造事業費	大津緑洋高校(日置)生活科棟外壁改修工事 他9件	743,552	入札不調により、入札手続きに不測の日数を要した等のため
施設改造費	豊浦高校食堂棟改築設計 他1件	58,296	改修内容・改修方法の調整に不測の日数を要した等のため
施設整備費	下関総合支援学校管理特別教室棟昇降機設備改修工事 他7件	844,192	入札不調により、入札手続きに不測の日数を要した等のため
一般管理費(特別支援)	総合支援学校における性被害防止のための設備導入	1,300	国の経済対策による
合計		1,881,131	

3 国の経済対策に係る補正の概要

新 山口県公立学校情報機器整備基金積立金	816,644 千円
<p>◆趣 旨 義務教育段階における1人1台タブレット端末等の更新を5年程度かけて計画的に進めるため、国の補助金を原資に基金を造成し、運用します。</p> <p>◆事業の概要 [対 象] 小・中学校段階（特別支援学校を含む） [更新装置] 1人1台タブレット端末、入出力支援装置</p>	
新 DXハイスクール推進事業	120,000 千円
<p>◆趣 旨 高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の強化を図るため、県立高校等のデジタル人材育成環境の整備を行います。</p> <p>◆事業の概要 [対象施設] 県立高等学校等（12校程度を想定） [対象経費] 専門人材の招へい等による教育活動の充実やICT機器の整備に係る経費</p>	
新 「心の健康観察」導入実証事業	10,000 千円
<p>◆趣 旨 いじめや不登校等の未然防止に向け、児童生徒の小さなSOSを早期に発見し、早期支援につなげるため、健康観察アプリの導入を推進します。</p> <p>◆事業の概要 ○モデル校において、1人1台タブレット端末を活用し、健康観察アプリを用いた「心の健康観察」を実施 ○教員間等で把握した情報を共有し、チームで早期支援を行う体制を構築</p>	
新 総合支援学校安全特別対策事業	1,300 千円
<p>◆趣 旨 性被害防止のため、「被害を認識し難い」又は「被害を相談することが困難」な子どもが多い総合支援学校において、設備設置による性被害防止対策を実施します。</p> <p>◆事業の概要 [対象施設] 県立総合支援学校（13校） [対象設備] パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の性被害防止に資する設備</p>	

令和5年度山口県一般会計補正予算（第5号）

教育委員会

（単位：千円）

■歳出予算

款・項・目・事項名	現計予算額	補正額	補正額の財源内訳				補正後の額
			国支出金	地方債	その他	一般財源	
款) 教育費	116,963,399	△ 2,376,962	△ 504,602	△ 1,251,300	△ 91,468	△ 529,592	114,586,437
項) 教育総務費	13,949,091	534,718	702,754		△ 58,471	△ 109,565	14,483,809
目) 教育委員会費	7,092	△ 1,971				△ 1,971	5,121
事項) 教育委員会運営費	7,092	△ 1,971				△ 1,971	5,121
目) 教育総務費	5,814,608	700,036	758,594		△ 39,369	△ 19,189	6,514,644
事項) 職員給与費	2,706,191	46,950			△ 20,145	67,095	2,753,141
事項) 教育庁運営費	660,599	899,483	944,803		△ 19,224	△ 26,096	1,560,082
事項) 文教施設整備指導費	3,320	△ 87	△ 87				3,233
事項) 奨学法人助成費	20,061	△ 133				△ 133	19,928
事項) 県立高校生等奨学事業費	308,268	△ 89,060	△ 29,686			△ 59,374	219,208
事項) 県立高校等就学支援事業費	2,092,729	△ 156,547	△ 156,436			△ 111	1,936,182
事項) 義務教育課運営費	23,155	△ 570				△ 570	22,585
目) 教職員及び学校管理費	7,158,620	△ 59,672	△ 443		△ 1,950	△ 57,279	7,098,948
事項) 教職員福利厚生費	4,699	△ 573				△ 573	4,126
事項) 教職員健康管理費	103,551	△ 14,230				△ 14,230	89,321
事項) 教職員住宅管理費	26,194	△ 1,871			△ 1,865	△ 6	24,323
事項) 共済組合事務費交付金	97,734	△ 21,409				△ 21,409	76,325
事項) 学校管理費	53,271	△ 1,163	△ 443		300	△ 1,020	52,108
事項) 教職員人事給与管理費	36,676	△ 1,724			△ 385	△ 1,339	34,952
事項) 教職員退職手当給付費	6,245,540	△ 10,286				△ 10,286	6,235,254
事項) 災害補償費	88,480	59				59	88,539
事項) 児童手当給付費	502,475	△ 8,475				△ 8,475	494,000

目)教育指導費	737,960	△ 61,548	△ 21,040		△ 16,934	△ 23,574	676,412
事項) 学校指導管理費	5,268	△ 963	△ 958		0	△ 5	4,305
事項) 教育内容研究推進費	206,394	△ 13,542	△ 9,396		△ 2,519	△ 1,627	192,852
事項) 幼児教育充実費	37,497	△ 11,325	△ 6,780		△ 254	△ 4,291	26,172
事項) 児童生徒健全育成費	484,979	△ 33,761	△ 3,906		△ 12,205	△ 17,650	451,218
事項) 教職員資質向上対策費	3,292	△ 1,957			△ 1,956	△ 1	1,335
目)教育振興費	27,374	△ 7,336	△ 5,357			△ 1,979	20,038
事項) 特別支援教育振興費	26,652	△ 7,336	△ 5,357			△ 1,979	19,316
目)教育研修所費	178,482	△ 33,087	△ 29,000		△ 218	△ 3,869	145,395
事項) 教育研修所管理運営費	91,962	△ 580			△ 245	△ 335	91,382
事項) 教職員等研修費	53,050	△ 30,590	△ 29,000		△ 16	△ 1,574	22,460
事項) 新規採用教員等研修事業費	19,859	△ 1,232				△ 1,232	18,627
事項) 教育調査研究費	605	△ 155				△ 155	450
事項) 教育相談実施費	13,006	△ 530			43	△ 573	12,476
目)恩給及び退職年金費	24,955	△ 1,704				△ 1,704	23,251
事項) 恩給及び退職年金	24,955	△ 1,704				△ 1,704	23,251
項) 小学校費	38,764,720	△ 1,222,241	△ 734,654		893	△ 488,480	37,542,479
目) 教職員費	38,764,720	△ 1,222,241	△ 734,654		893	△ 488,480	37,542,479
事項) 教職員給与費	38,419,315	△ 1,259,284	△ 754,700		900	△ 505,484	37,160,031
事項) 非常勤職員給与費	235,198	57,273	20,046		△ 7	37,234	292,471
事項) 教職員旅費	110,207	△ 20,230				△ 20,230	89,977
項) 中学校費	24,183,708	△ 1,031,960	△ 573,717		177	△ 458,420	23,151,748
目) 教職員費	24,183,708	△ 1,031,960	△ 573,717		177	△ 458,420	23,151,748
事項) 教職員給与費	23,603,212	△ 848,756	△ 530,600		179	△ 318,335	22,754,456
事項) 非常勤職員給与費	446,809	△ 144,404	△ 43,117		△ 2	△ 101,285	302,405
事項) 教職員旅費	133,687	△ 38,800				△ 38,800	94,887

項) 高等学校費	23,989,553	△ 310,317	11,348	△ 472,600	△ 12,982	163,917	23,679,236
目) 高等学校総務費	20,437,632	△ 393,598	△ 105		△ 5,871	△ 387,622	20,044,034
事項) 教職員給与費	19,474,672	△ 367,465	△ 105		△ 6,497	△ 360,863	19,107,207
事項) 非常勤職員給与費	828,473	△ 26,133			626	△ 26,759	802,340
目) 全日制高等学校管理費	1,920,901	△ 14,905	11,453		△ 7,090	△ 19,268	1,905,996
事項) 財産管理費	352,757	△ 14,168			△ 14,091	△ 77	338,589
事項) 理科教学教育設備費	7,806	△ 386	△ 193			△ 193	7,420
事項) 一般管理費	1,205,207	△ 700	1,664		462	△ 2,826	1,204,507
事項) 実験実習費	253,012	349	9,982		6,539	△ 16,172	253,361
目) 定時制高等学校管理費	34,906	△ 5,329			△ 21	△ 5,308	29,577
事項) 一般管理費	34,906	△ 5,329			△ 21	△ 5,308	29,577
目) 実習船運営費	137,689	△ 3,656				△ 3,656	134,033
事項) 実習船運営費	137,689	△ 3,656				△ 3,656	134,033
目) 学校建設費	1,456,256	107,171		△ 472,600		579,771	1,563,427
事項) 校舎改築費	172,100	△ 13,064		△ 63,000		49,936	159,036
事項) 大規模改造事業費	830,278	133,217		△ 397,600		530,817	963,495
事項) 施設改造費	453,878	△ 12,982		△ 12,000		△ 982	440,896
項) 特別支援学校費	13,940,238	△ 180,390	202,992	△ 778,700	2,606	392,712	13,759,848
目) 特別支援学校費	13,940,238	△ 180,390	202,992	△ 778,700	2,606	392,712	13,759,848
事項) 施設整備費	1,849,011	133,612	74,074	△ 778,700		838,238	1,982,623
事項) 一般管理費	270,629	△ 533	650		1,351	△ 2,534	270,096
事項) 実験実習費	11,930	0			895	△ 895	11,930
事項) 教職員給与費	10,240,227	△ 198,070	155,337		388	△ 353,795	10,042,157
事項) 非常勤職員給与費	506,851	△ 36,131				△ 36,131	470,720
事項) 就学奨励費	199,464	△ 2,096	△ 1,779			△ 317	197,368
事項) 通学対策費	667,647	△ 77,172	△ 25,290		△ 28	△ 51,854	590,475

項) 社会教育費	1,441,111	△ 75,325	△ 6,006		△ 13,049	△ 56,270	1,365,786
目) 社会教育総務費	899,336	△ 57,113	△ 5,940		△ 2,393	△ 48,780	842,223
事項) 職員給与費	715,350	△ 36,933	3,067		△ 2,642	△ 37,358	678,417
事項) 社会教育運営費	3,030	△ 515				△ 515	2,515
事項) 社会教育振興費	4,511	△ 202				△ 202	4,309
事項) 青少年教育振興費	123,485	△ 19,712	△ 9,007			△ 10,705	103,773
事項) 人権教育管理運営費	2,797	△ 88				△ 88	2,709
事項) 人権教育調査研究費	1,486	△ 444				△ 444	1,042
事項) 学校人権教育推進費	3,585	△ 198				△ 198	3,387
事項) 社会人権教育推進費	3,554	△ 222				△ 222	3,332
事項) 高等学校等進学奨励費	11,653	1,201			249	952	12,854
目) 社会教育施設費	541,775	△ 18,212	△ 66		△ 10,656	△ 7,490	523,563
事項) 青少年健全育成施設管理運営費	245,736	△ 76			△ 76		245,660
事項) 図書館運営費	186,669	△ 6,329	△ 66		△ 729	△ 5,534	180,340
事項) 青少年健全育成施設整備費	21,781	△ 9,666				△ 9,666	12,115
事項) 文書館運営費	22,807	△ 1,060			△ 88	△ 972	21,747
事項) 博物館運営費	48,548	△ 1,031			△ 101	△ 930	47,517
事項) 博物館企画展等開催費	16,234	△ 50			△ 9,662	9,612	16,184
項) 保健体育費	694,978	△ 91,447	△ 107,319		△ 10,642	26,514	603,531
目) 保健体育総務費	585,811	△ 58,760	△ 85,353		△ 10,071	36,664	527,051
事項) 職員給与費	177,815	48,123			7,175	40,948	225,938
事項) 管理運営費	2,991	△ 60				△ 60	2,931
事項) 学校保健管理指導費	240,239	△ 87,209	△ 83,130			△ 4,079	153,030
事項) 学校安全管理指導費	164,766	△ 19,614	△ 2,223		△ 17,246	△ 145	145,152
目) 体育振興費	109,167	△ 32,687	△ 21,966		△ 571	△ 10,150	76,480
事項) 学校体育振興費	109,167	△ 32,687	△ 21,966		△ 571	△ 10,150	76,480

款) 災害復旧費	60,000	△ 32,582		△ 48,900		16,318	27,418
項) 学校施設等災害復旧費	60,000	△ 32,582		△ 48,900		16,318	27,418
目) 学校施設災害復旧費	60,000	△ 32,582		△ 48,900		16,318	27,418
事項) 県立学校施設災害復旧事業費	60,000	△ 32,582		△ 48,900		16,318	27,418
教育委員会合計	117,023,399	△ 2,409,544	△ 504,602	△ 1,300,200	△ 91,468	△ 513,274	114,613,855

■繰越明許費

(単位：千円)

款・項・事項名	補正後 予算額	繰越予定額	繰越予定額の財源内訳			
			国支出金	地方債	その他	一般財源
款) 教育費 項) 教育総務費 事項) 教育庁運営費	1,560,082	120,000	120,000			
款) 教育費 項) 教育総務費 事項) 児童生徒健全育成費	451,218	10,000	10,000			
款) 教育費 項) 高等学校費 事項) 校舎改築費	159,036	103,791				103,791
款) 教育費 項) 高等学校費 事項) 大規模改造事業費	963,495	743,552		126,100		617,452
款) 教育費 項) 高等学校費 事項) 施設改造費	440,896	58,296		25,600		32,696
款) 教育費 項) 特別支援学校費 事項) 施設整備費	1,982,623	844,192	82,948	216,800		544,444
款) 教育費 項) 特別支援学校費 事項) 一般管理費	270,096	1,300	650			650

議案第4号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求めます。

令和6年（2024年）2月22日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 5 教 政 第 6 9 6 号

令和 6 年(2024年) 2 月 1 9 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 6 年 2 月 1 5 日付け令 5 財政第 1 5 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算 (第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和 6 年 (2024 年) 2 月 1 5 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算（第 5 号）
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）が令和6年4月1日から施行され、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるものとされたことに伴い、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

基準日（6月1日及び12月1日）に育児休業をしている職員（会計年度任用職員を除く）のうち、基準日以前6箇月以内の期間において勤務した期間がある職員には、勤勉手当を支給している。

令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるものとされたことに伴い、「会計年度任用職員を除く」旨の規定を削除するもの。

3 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

議案第 号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

令和六年 月 日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例（平成四年山口県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「（地方公務員法第二十一条の二第一項に規定する会計年度任用職員を除く。）」を削る。

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

○ 職員の育児休業等に関する条例の一部改正（第七条関係）

改正案

○ 職員の育児休業等に関する条

例

（平成四年三月二十一日
山口県条例第一号）

第一条～第六条（略）

（育児休業をしている職員の期末手当等の支給）

第七条 一般職の職員の給与に関する条例（昭和二十六年山口県条例第二号。以下「職員給与条例」という。）第十六条の五第一項（一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和二十七年山口県条例第六号。以下「学校職員給与条例」という。））第二条の学校職員にあつては、学校職員給与条例第十八条第一項に規定する基準日にそれぞれ育児休業をしている職員（企業職員及び単純労務職員を除く。以下この条、次条、第二十八条第三項から第五項まで及び第二十九条第二項において同じ。）のうち、基準日以前六箇月以内の期間において勤務した期間（人事委員会規則で定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員には、当該基準日に係る期末手当を支給する。

2 職員給与条例第十六条の八第一項（学校職員給与条例第二条の学校職員にあつては、学校職員給与条例第十八条の四第一項）に規定する基準日にそれぞれ育児休業をしている職員のうち、基準日以前六箇月以内の期間において勤務した期間（人事委員会規則で定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員には、当該基準日に係る勤勉手当を支給する。

（以下略）

現行

○ 職員の育児休業等に関する条

例

（平成四年三月二十一日
山口県条例第一号）

第一条～第六条（略）

（育児休業をしている職員の期末手当等の支給）

第七条 一般職の職員の給与に関する条例（昭和二十六年山口県条例第二号。以下「職員給与条例」という。）第十六条の五第一項（一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和二十七年山口県条例第六号。以下「学校職員給与条例」という。））第二条の学校職員にあつては、学校職員給与条例第十八条第一項に規定する基準日にそれぞれ育児休業をしている職員（企業職員及び単純労務職員を除く。以下この条、次条、第二十八条第三項から第五項まで及び第二十九条第二項において同じ。）のうち、基準日以前六箇月以内の期間において勤務した期間（人事委員会規則で定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員には、当該基準日に係る期末手当を支給する。

2 職員給与条例第十六条の八第一項（学校職員給与条例第二条の学校職員にあつては、学校職員給与条例第十八条の四第一項）に規定する基準日にそれぞれ育児休業をしている職員（地方公務員法第二十二條の二第一項に規定する会計年度任用職員を除く。）のうち、基準日以前六箇月以内の期間において勤務した期間（人事委員会規則で定めるこれに相当する期間を含む。）がある職員には、当該基準日に係る勤勉手当を支給する。

（以下略）

議案第5号

山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例についての意見の申
出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め
ます。

令和6年（2024年）2月22日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 5 教 政 第 6 9 6 号

令和 6 年(2024年) 2 月 1 9 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 6 年 2 月 1 5 日付け令 5 財政第 1 5 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算 (第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和 6 年 (2024 年) 2 月 1 5 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算（第 5 号）
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

(1) 山口県公立学校情報機器整備基金の創設

県又は市町が初等中等教育段階の公立学校において1人1台端末等の情報機器を計画的に更新・整備するため、山口県公立学校情報機器整備基金を創設する。

(2) 山口県薬剤師確保基金の創設

県内薬局就職後の奨学金の返還補助制度の財源として、事業者の出捐及び県費の積立を行うため、山口県薬剤師確保基金を創設する。

(3) 山口県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金の廃止

山口県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金については、令和6年3月31日までに事業の清算が完了するため、廃止する。

(4) 山口ゆめ花博基金の廃止

山口ゆめ花博基金については、令和6年5月31日までに事業の清算が完了するため、廃止する。

2 改正の概要

(1) 新規基金の追加

- ・山口県公立学校情報機器整備基金
- ・山口県薬剤師確保基金

(2) 基金の廃止

- ・山口県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金
- ・山口ゆめ花博基金

3 施行期日

(1) 山口県公立学校情報機器整備基金の創設

公布の日

(2) 山口県薬剤師確保基金の創設

令和6年4月1日

(3) 山口県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金の廃止

令和6年3月31日

(4) 山口ゆめ花博基金の廃止

令和6年5月31日

山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例

山口県資金積立基金条例（昭和六十年山口県条例第三号）の一部を次のように改正する。

別表山口県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金の項及び山口ゆめ花博基金の項を削り、同表山口県地域医療介護総合確保基金の項の次に次のように加える。

山口県薬剤師 確保基金	県内における薬剤師の確保を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てるとき。
----------------	--------------------	--

別表に次のように加える。

山口県公立学 校情報機器整 備基金	初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てるとき。
-------------------------	--------------------------------	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 別表山口県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金の項を削る改正規定 令和六年三月三十一日
- 二 別表山口県地域医療介護総合確保基金の項の次に次のように加える改正規定 令和六年四月一日
- 三 別表山口ゆめ花博基金の項を削る改正規定 令和六年五月三十一日

改正案

(略)	山口県活性化・県民活力創出基金	山口県内外の交流の活性化及び県民の新たな活力の創出を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要であると認める経費の財源に充てること。
	山口県公立学校情報機器整備基金	初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要であると認める経費の財源に充てること。

現行

(略)	山口県活性化・県民活力創出基金	山口県内外の交流の活性化及び県民の新たな活力の創出を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要であると認める経費の財源に充てること。
	(新設)		

改正案

<p>(略)</p> <p>山口県安心子ども基金</p>	<p>山口県薬剤師確保基金</p>	<p>(略)</p> <p>山口県地域医療介護総合確保基金</p>
<p>県民が子どもを安心して育てることができるとする体制の整備を図ること。</p>	<p>県内における薬剤師の確保を図ること。</p>	<p>地域における医療及び介護の提供体制を総合的に確保するための施策の推進を図ること。</p>
<p>中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てるとき。</p>	<p>中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てるとき。</p>	<p>中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てるとき。</p>

現行

<p>(略)</p> <p>山口県安心子ども基金</p>	<p>(新設)</p>	<p>(略)</p> <p>山口県地域医療介護総合確保基金</p>
<p>県民が子どもを安心して育てることができるとする体制の整備を図ること。</p>		<p>地域における医療及び介護の提供体制を総合的に確保するための施策の推進を図ること。</p>
<p>中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てるとき。</p>		<p>中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てるとき。</p>

改正案

(略)	(削る)	山口県安心・安全基盤強化基金	県民生活における安心及び安全を確保するための基盤の強化を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要であると認める経費の財源に充てること。
	山口県デジタル実装推進基金	地域の社会課題の解決及び新たな価値の創造に資するデジタル実装の推進を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要であると認める経費の財源に充てること。	

現行

(略)	山口県安心・安全基盤強化基金	県民生活における安心及び安全を確保するための基盤の強化を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要であると認める経費の財源に充てること。
	山口県デジタル実装推進基金	地域の社会課題の解決及び新たな価値の創造に資するデジタル実装の推進を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要であると認める経費の財源に充てること。

改正案

○山口県資金積立基金条例

第一条～第八条(略)

(昭和六十三年三月二十六日
山口県条例第三号)

別表(第一条、第七条関係)

基金の名称	設置の目的	処分することができる場合
-------	-------	--------------

(略)

岩国・和木・大島地域まちづくり基金	再編関連特定周辺市町村の区域内における住民の生活の利便性の向上及び産業の振興を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てること。
-------------------	--	--

(削る)

現行

○山口県資金積立基金条例

第一条～第八条(略)

(昭和六十三年三月二十六日
山口県条例第三号)

別表(第一条、第七条関係)

基金の名称	設置の目的	処分することができる場合
-------	-------	--------------

(略)

山口県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金	再編関連特定周辺市町村の区域内における住民の生活の利便性の向上及び産業の振興を図ること。	中欄に掲げる設置の目的を達成するため知事が必要があると認める経費の財源に充てること。
-------------------------	--	--

議案第6号

山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例についての意見の申
出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め
ます。

令和6年（2024年）2月22日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 5 教 政 第 6 9 6 号
令和 6 年(2024年) 2 月 1 9 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 6 年 2 月 1 5 日付け令 5 財政第 1 5 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算 (第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和 6 年 (2024 年) 2 月 1 5 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算 (第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号参考資料

山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

高等学校、中等教育学校、特別支援学校、中学校及び小学校の学校職員の定数について、児童生徒数の増減、教職員定数の改善等により、所要の増減員を行う。

2 改正の内容

区分	現行定数	改正定数	増減	摘要	
高等学校	校長及び教員	2,003	1,998	△5	収容定員の減等 △5人
	校長及び教員以外の職員	457	458	1	収容定員の増 1人
	計	2,460	2,456	△4	
中等教育学校	校長及び教員	58	58	0	
	校長及び教員以外の職員	6	6	0	
	計	64	64	0	
特別支援学校	校長及び教員	1,245	1,283	38	学級増等 38人
	校長及び教員以外の職員	155	151	△4	任用替えに伴う減 △4人
	計	1,400	1,434	34	
中学校	校長及び教員	2,884	2,855	△29	定数改善等 16人 学級減等 △45人
	校長及び教員以外の職員	157	158	1	加配定数の増 1人
	計	3,041	3,013	△28	
小学校	校長及び教員	4,943	4,892	△51	定数改善等 57人 学級減等 △108人
	校長及び教員以外の職員	325	325	0	
	計	5,268	5,217	△51	
合計	校長及び教員	11,133	11,086	△47	
	校長及び教員以外の職員	1,100	1,098	△2	
	計	12,233	12,184	△49	

3 施行期日

令和6年4月1日

山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例

山口県学校職員定数条例（昭和三十一年山口県条例第五十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「二、〇〇三人」を「一、九九八人」に、「四五七人」を「四五八人」に、「二、四六〇人」を「二、四五六人」に改め、同条第三号中「二、二四五人」を「一、二八三人」に、「二五五人」を「二五一一人」に、「一、四〇〇人」を「一、四三四人」に改め、同条第四号中「二、八八四人」を「二、八五五人」に、「二五七人」を「二五八人」に、「三、〇四一人」を「三、〇一三人」に改め、同条第五号中「四、九四三人」を「四、八九二人」に、「五、二六八人」を「五、二二七人」に改める。

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

改正案

現行

○山口県学校職員定数条例

(昭和三十一年十月十九日
山口県条例第五十一号)

○山口県学校職員定数条例

(昭和三十一年十月十九日
山口県条例第五十一号)

第一条 (略)

第一条 (略)

(職員の定数)
第二条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。

(職員の定数)
第二条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。

一 高等学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

一、九九八人
四、五八八人
二、四五六人

一 高等学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

二、〇〇三人
四、四七五人
三、四六〇人

二 中等教育学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

五八八人
六八人
六四人

二 中等教育学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

五八八人
六八人
六四人

三 特別支援学校

校長及び教員(寄宿舎指導員を含む。以下この号において同じ。)
校長及び教員以外の職員
計

一、二八三人
一、五一人
一、四三四人

三 特別支援学校

校長及び教員(寄宿舎指導員を含む。以下この号において同じ。)
校長及び教員以外の職員
計

一、二四五人
一、五五人
四、〇〇〇人

四 中学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

二、八五五人
一、五八八人
三、〇一三人

四 中学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

二、八八四人
一、五七五人
三、〇四一人

五 小学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

四、八九二人
三、二五五人
五、二二七人

五 小学校

校長及び教員
校長及び教員以外の職員
計

四、九四三人
三、二五五人
五、二六八人

以下 (略)

以下 (略)

議案第7号

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
についての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め
ます。

令和6年（2024年）2月22日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 5 教 政 第 6 9 6 号

令和 6 年(2024年) 2 月 1 9 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 6 年 2 月 1 5 日付け令 5 財政第 1 5 5 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算 (第 5 号)
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和 6 年(2024年) 2 月 1 5 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 6 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 6 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 5 年度山口県一般会計補正予算（第 5 号）
- 3 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 山口県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 5 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 6 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

へき地学校2級地に指定されている山口市立串小学校及び山口市立柚野木小学校が令和6年3月に廃校となることから、当該2校のへき地学校指定を解除するため、一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和27年山口県条例第6号）の一部を改正する。

2 改正の概要

へき地学校2級地の「山口市立串小学校」及び「山口市立柚野木小学校」を削る（別表第6の改正）。

3 施行期日等

令和6年4月1日

議案第 号

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和六年 月 日提出

山口県知事 村岡 嗣 政

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和二十七年山口県条例第六号）の一部を次のように改正する。

別表第六の二級の項中「山口市立串小学校」及び「山口市立柚野木小学校」を削る。

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

改正案

四級		三級	
中学校	小学校	中学校	小学校
萩市立見島中学校	下関市立蓋井中学校 上関町立祝島小学校 柳井市立平郡東小学校	防府市立野島中学校	防府市立野島小学校 周防大島町立浮島小学校

現行

四級		三級	
中学校	小学校	中学校	小学校
萩市立見島中学校	下関市立蓋井中学校 柳井市立平郡東小学校 上関町立祝島小学校	防府市立野島中学校	防府市立野島小学校 周防大島町立浮島小学校

改正案

○一般職に属する学校職員の給与に関する条例

（昭和二十七年二月十三日山口県条例第六号）

第一条〜第二十四条（略）

附則（略）

別表第一〜別表第五（略）

別表第六（第十四条の二、第十四条の三関係）

現行

○一般職に属する学校職員の給与に関する条例

（昭和二十七年二月十三日山口県条例第六号）

第一条〜第二十四条（略）

附則（略）

別表第一〜別表第五（略）

別表第六（第十四条の二、第十四条の三関係）

級別	学校等	学 校 等 名
一級	小学校	萩市立むつみ小学校 岩国市立本郷小学校 長門市立向津具小学校 周南市立和田小学校
	中学校	岩国市立本郷中学校
	共同調理場	萩市立むつみ学校給食共同調理場
二級	小学校	（削除） 萩市立大島小学校 萩市立小川小学校 岩国市立宇佐川小学校 周南市立須磨小学校 阿武町立福賀小学校
	中学校	萩市立大島中学校 萩市立むつみ中学校

級別	学校等	学 校 等 名
一級	小学校	萩市立むつみ小学校 岩国市立本郷小学校 長門市立向津具小学校 周南市立和田小学校
	中学校	岩国市立本郷中学校
	共同調理場	萩市立むつみ学校給食共同調理場
二級	小学校	山口市立串小学校 山口市立袖野木小学校 萩市立大島小学校 萩市立小川小学校 岩国市立宇佐川小学校 周南市立須磨小学校 阿武町立福賀小学校
	中学校	萩市立大島中学校 萩市立むつみ中学校

～第3期～

山口県まち・ひと・しごと 創生総合戦略 【最終案の概要】

山口県

© Yamaguchi Pref.

1

策定の考え方

- 1 本県最大の課題である人口減少の克服に向け、県民に寄り添い、県民の目線に立って、地方創生の取組を進めます。
 - ・特に、人口減少の大きな要因である少子化や女性を中心とした若者の県外流出について、当事者である若者や女性の声を聴き、実効性の高い人口減少対策を進めます。
 - ・県議会が設置した「少子化・人材育成確保対策特別委員会」の提言を踏まえ、施策を構築し、少子化対策を積極的に進めます。
- 2 「やまぐち未来維新プラン」に基づく取組の具体化・具現化を進めます。
- 3 国の動向等を的確に把握し、相乗効果を生み出すきめ細かな施策を積極的に進めます。
 - ・「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に呼应し、デジタルの力を積極的に活用した地方創生の取組を加速化・深化します。
 - ・「こども未来戦略」に呼应し、国、県、市町の連携を一層強化して、少子化対策を推進します。

© Yamaguchi Pref.

2

第3期総合戦略のポイント

◆「やまぐち未来維新プラン」をベースに、以下の点を踏まえた新たな施策等を反映

▽社会減対策・少子化対策のターゲットとなる若者や、住民に身近な市町への意見聴取の結果を踏まえた施策を構築

【就職に関する意識】

- ・県内企業の認知度不足
 - ☞若者の価値基準に寄り添った就職情報発信の強化 等
- ・キャリアアップ、ワーク・ライフ・バランス等を重視
 - ☞中小企業におけるリスクリング支援、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた企業の取組支援（テレワークの導入支援）等

【結婚・子育てに関する意識】

- ・共働きを前提に考え、家事・育児の負担を夫婦で分担する関係性を重視
 - ☞男性育休の取得促進、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進 等
- ・経済的な負担感、子育て環境への不安
 - ☞第2子以降の3歳未満児の保育料無償化、保育の充実に向けた県独自の保育士加配、不妊治療（生殖補助医療）に対する新たな支援 等

【県内定着の推進方策】

- ・ターゲットを絞った移住施策の推進
 - ☞若者や子育て世代、女性をターゲットにした移住・定住促進 等

▽急速な社会変革の進展や県政を取り巻く環境の変化に対応した施策を構築

- ・半導体・蓄電池関連の世界的な市場拡大の見込み
 - ☞半導体・蓄電池関連産業の集積強化
- ・県内大学での学科再編等の魅力ある大学づくりの進展
 - ☞大学と連携した地方創生の推進
- ・コロナ禍を乗り越え、社会経済活動が活発化している中でのニューヨーク・タイムズ紙の「2024年に行くべき52か所」への山口市の選出等
 - ☞インバウンドの拡大など海外ビジネスの加速化
- ・令和5年度の大雨災害や能登半島地震、鳥インフルエンザの発生等
 - ☞さらなる安心・安全の確保

政策の基本目標及びKPIの設定

基本目標

4つの政策	基本目標
産業振興による雇用の創出	5年間で若者や女性8千人の雇用の場を創出
次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大	R12の転出入者数の均衡に向け、R9までに転出超過を大幅減(転出超過を1,000人程度まで減少)
結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備	R9までに合計特殊出生率を1.7(=本県の希望出生率)に向上
時代に対応した持続可能な地域社会の形成	活力にあふれる持続可能な地域社会の形成を推進 ・やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数 R9:106地域 ・未来まちづくりに取り組む市町数 R9:13市町

KPI(重要業績評価指標)

適切な進行管理に向け、149のKPI(重要業績評価指標)を設定

- ・現状を踏まえた、やまぐち未来維新プランの成果指標の見直し
- ・人口減少の克服に向けた取組や社会変革に対応した取組に係る指標等を追加

(C) Yamaguchi Pref.

5

構成

I 総合戦略～政策の基本目標と施策展開～

第1章 はじめに

- 1 総合戦略の策定趣旨
- 2 総合戦略の位置づけ
- 3 総合戦略の構成
- 4 総合戦略の期間
- 5 第2期総合戦略の検証
- 6 人口等の状況
- 7 若者・女性や市町等からの意見

第2章 3つの基本的な施策の方向

第3章 4つの施策の基本目標

第4章 具体的な施策展開

計画期間で重点的に推進する政策・施策

第5章 総合戦略の推進体制等

- 1 総合戦略の推進体制
- 2 総合戦略の進行管理

II 総合戦略アクションプラン～具体的取組～

施策を実現するための工程表を作成し、実践的な取組を推進

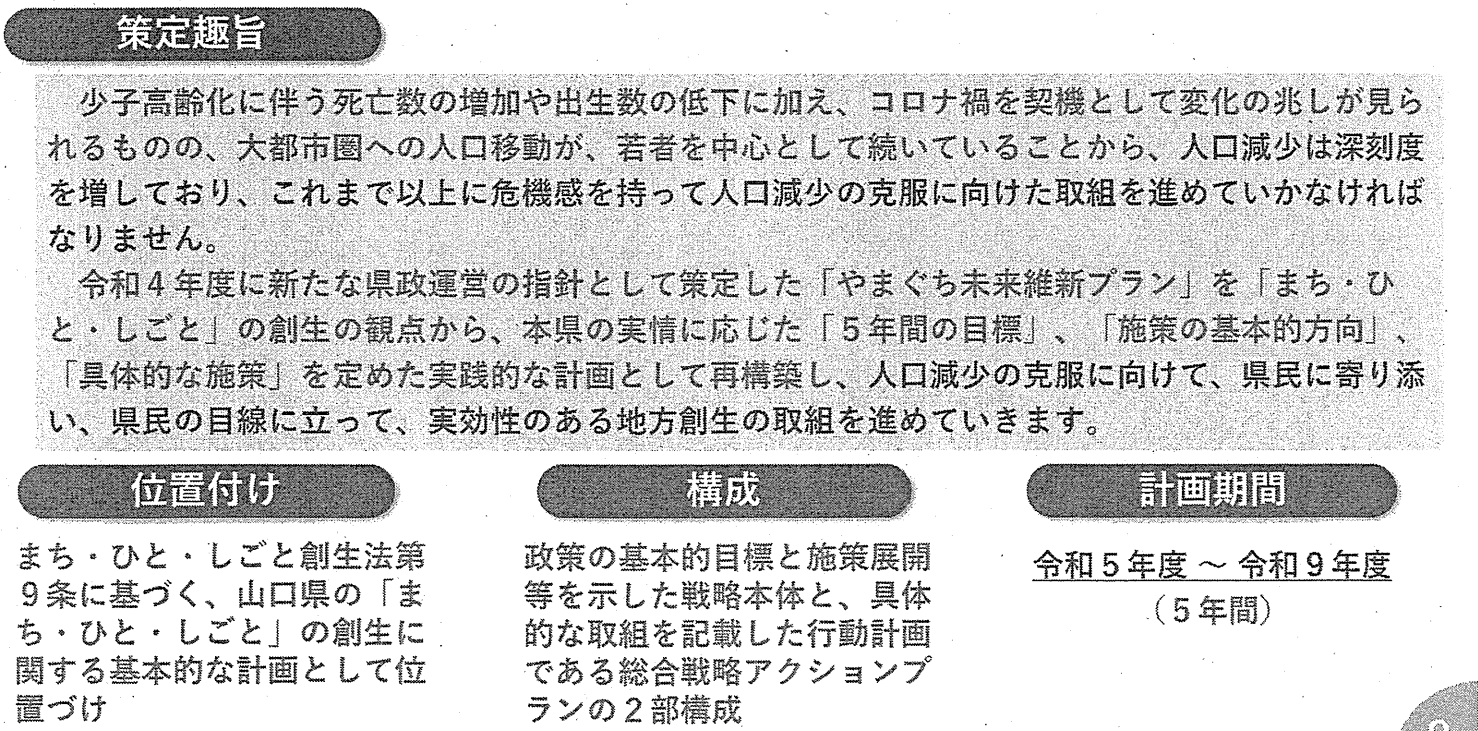
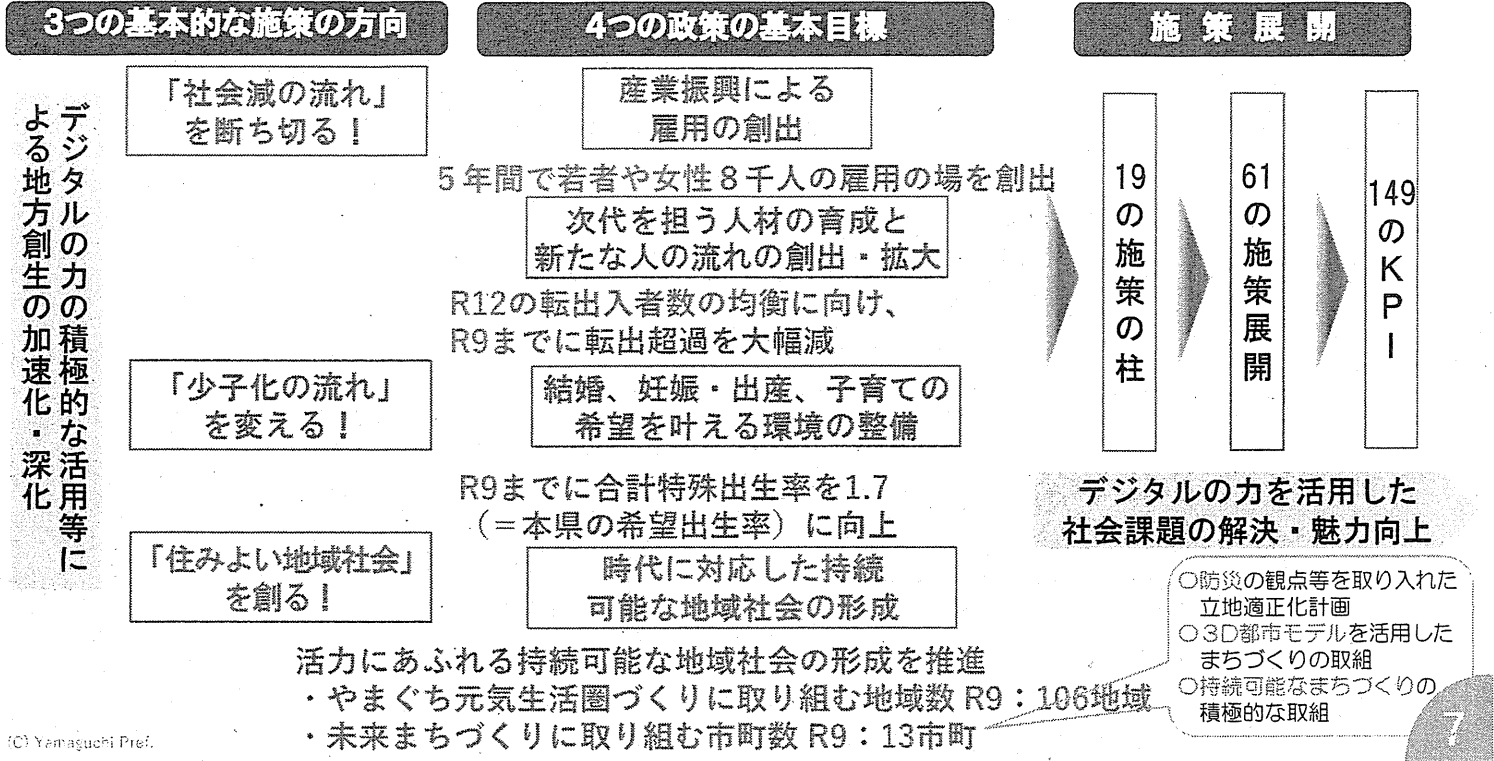
資料

- 施策とSDGsの関連表
- 用語解説
- KPI一覧

(C) Yamaguchi Pref.



6



基本目標の進捗状況

4つの政策の基本目標	目標数値 (R6)	実績値 (R4)
1 産業振興による雇用の創出 (5年間で若者や女性8,000人の雇用の場を創出)	8,000人	4,519人
2 次代を担う人材の育成と定着・還流・移住の推進 (令和12年の転出者数と転入者数の均衡に向け、令和6年までに転出超過を半減(日本人移動者))	4,430人を半減	2,764人
3 結婚・出産・子育て環境の整備 (令和6年までに合計特殊出生率を1.7(=本県の希望出生率)に向上)	1.7	1.47
4 時代に対応した持続可能な地域社会の形成 (やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数を令和6年度までに70地域に増加)	70地域	71地域

© Yamaguchi Pref.

各施策のKPIの進捗状況

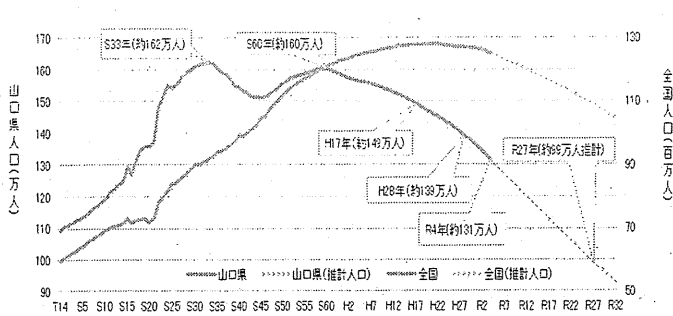
4つの政策の基本目標	計画どおり・上回る	計画を下回る
1 産業振興による雇用の創出	76.9%	23.1%
2 次代を担う人材の育成と定着・還流・移住の推進	55.6%	44.4%
3 結婚・出産・子育て環境の整備	76.2%	23.8%
4 時代に対応した持続可能な地域社会の形成	66.0%	34.0%
KPI全体(131指標)	68.7%	31.3%

- ◇ KPIは概ね順調に進捗しているものの、少子化と女性を中心とした若者の県外流出により、人口減少は加速
- ◇ 様々な成果が出ているにも関わらず、人口減少が深刻化していることを重く受け止め
- ◇ なかでも、基本目標に掲げる合計特殊出生率は向上しておらず、少子化対策は待ったなしの課題
- ◇ 人口減少の克服に向け、当事者である若者・女性や市町等の意見を伺い、よりニーズに適合する施策や、これまでにない切り口からの効果的な施策を構築し、人口減少対策をさらに効果的に推進

© Yamaguchi Pref.

人口の現状

総人口の推移

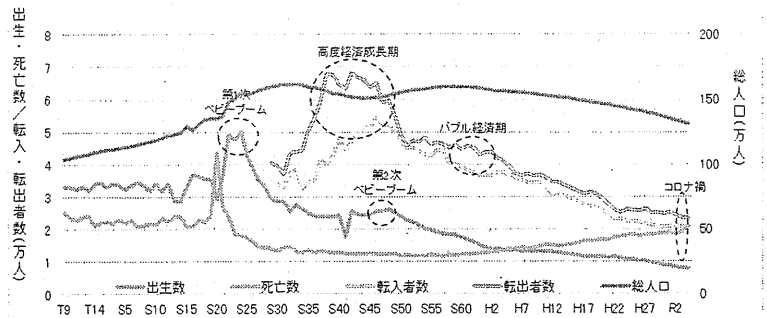


(出典)総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

- 昭和60年以降、一貫して人口が減少
- 令和5年8月には130万人を割り込み
- このままの推移が続くと、令和27年に100万人を割り込む見込み

(C) Yamaguchi Pref.

出生・死亡数、転入・転出者数の推移

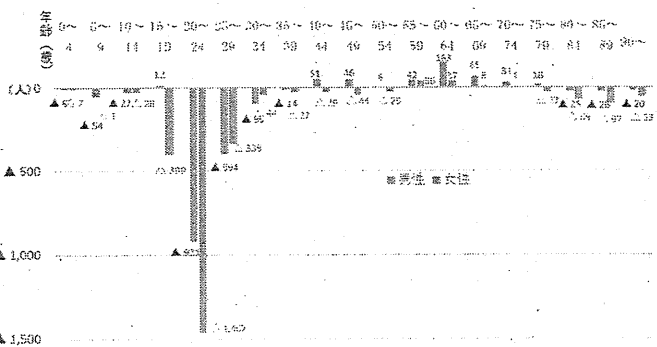


(出典)総務省「国勢調査」、「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」(出生数・死亡数)、総務省「住民基本台帳人口移動報告」※日本人のみ

- 未婚化・晩婚化、コロナ禍の影響等により出生数が減少
- 高齢化の進行により死亡数が高止まり
- コロナ禍を契機に社会減に縮小の動きが見られたが、コロナ禍後、再び東京圏等への流出が拡大

社会減の克服

年齢別人口の社会増減

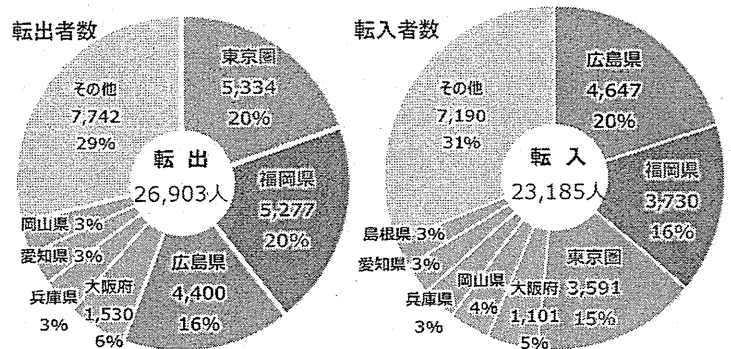


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(令和5年)※外国人含む

- 若者を中心に進学や就職による県外流出が継続
- コロナ禍後に再び東京圏等への流出が拡大
- 男性に比べ女性の流出が大きい

(C) Yamaguchi Pref.

人口移動の状況

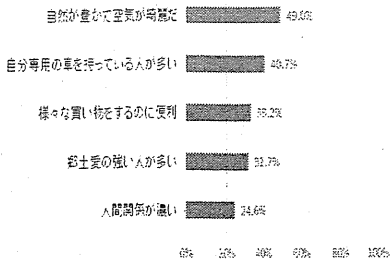


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(令和5年)※外国人含む

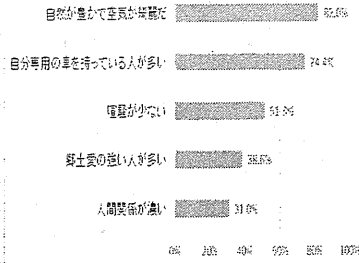
- 転出者・転入者ともに東京圏、広島県、福岡県で半数を占める
- 転出超過は福岡県、東京圏で大きい

地元の特長

地元の特長・上位5位(全国)



地元の特長・上位5位(山口県)



(出典)マイナビ2024年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査

- 若者は、全国に比べ、自然や落ち着いた環境、人のつながりに魅力を感じている
- 生活の便利さが足りないと感じている

(C) Yamaguchi Pref.

大学生の志望業界(全国・40業界中の上位10業界)

H25	1位	2位	3位	4位	5位
	食品・農林・水産	薬品・化粧品	ソフトウェア・情報処理・ネット関連	銀行・証券	繊維・化学・ゴム・ガラス・セラミック
	6位	7位	8位	9位	10位
	官公庁・公社・団体	鉄道・航空	電子・電気機器	機械・プラント	自動車・輸送用機器

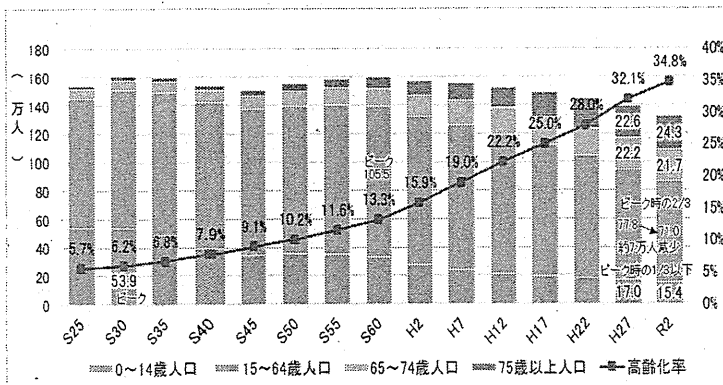
R5	1位	2位	3位	4位	5位
	ソフトウェア・情報処理・ネット関連	食品・農林・水産	官公庁・公社・団体	薬品・化粧品	繊維・化学・ゴム・ガラス・セラミック
	6位	7位	8位	9位	10位
	電子・電気機器	医療・調剤薬局	通信	銀行・証券	自動車・輸送用機器

(出典)マイナビ大学生業界イメージ調査

- デジタル化や脱炭素化などの社会変革が進行
- 若者はデジタル関連企業等に魅力を感じている

自然減の克服

年齢区分別人口・高齢化率の推移

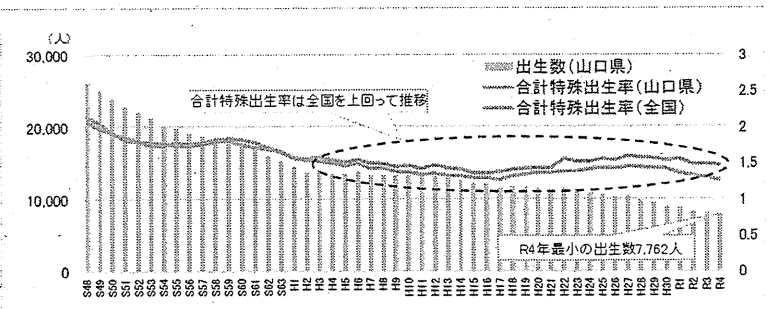


(出典)総務省「国勢調査」

- 高齢化が進行
- 生産年齢人口は昭和60年をピークに減少
- 年少人口はピーク時の1/3以下に低下

(C) Yamaguchi Pref.

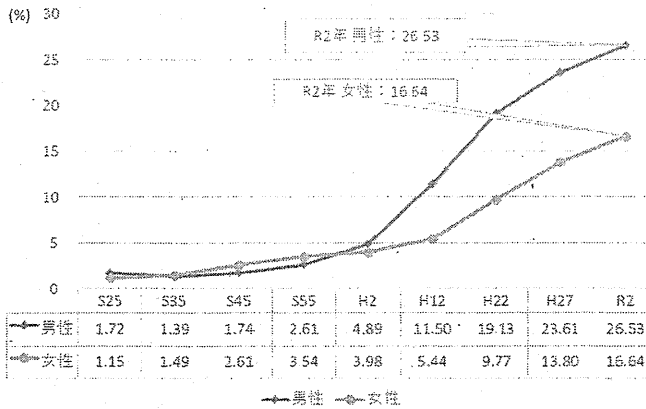
合計特殊出生率と出生数の推移



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

- 合計特殊出生率は全国を上回って推移するも、人口置換水準(2.07)とは大きく乖離
- 出生数は減少傾向が継続
- コロナ禍にあって、特に全国での、合計特殊出生率の低下が顕著

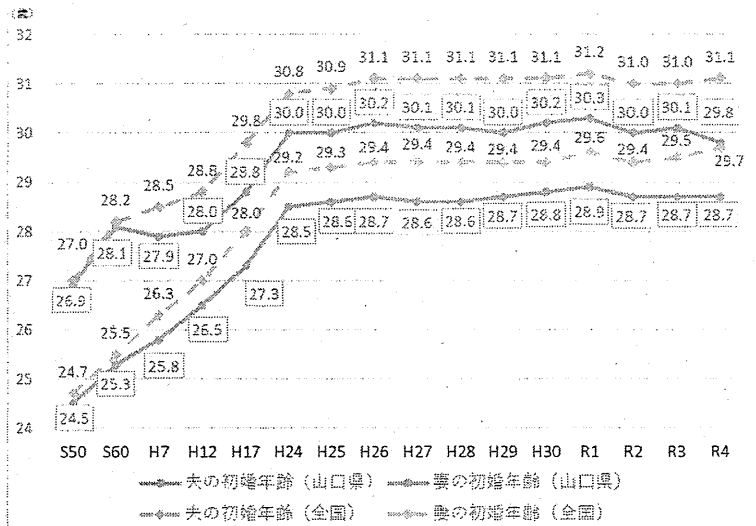
50歳時の未婚割合の推移(山口県)



(出典)総務省「国勢調査」より算出※45～49歳と50～54歳未婚率の平均値、H27,R2は配偶関係不詳補完結果に基づく

- 未婚化が進行
- 男性で顕著

初婚年齢の推移



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

- 全国よりは低いが、初婚年齢は上昇傾向(晩婚化)

育児休業取得率の推移

	山口県		全国	
	男性	女性	男性	女性
H27	2.7%	84.8%	2.7%	81.5%
H29	4.9%	95.9%	5.1%	83.2%
R元	10.9%	98.5%	7.5%	83.0%
R4	31.0%	97.8%	17.1%	80.2%

(出典)厚生労働省「雇用均等基本調査」、県産業労働部「働き方改革推進実態調査」

- 育児休業取得率は上昇傾向
- 男性と女性の取得率に乖離

6歳未満の子供がいる世帯の家事・育児時間(令和3年)

	山口県		全国	
	男性	女性	男性	女性
家事	25分(33位)	204分(3位)	30分	178分
育児	41分(46位)	242分(11位)	65分	234分

(出典)総務省「令和3年社会生活基本調査」※()内は全国順位

- 家事・育児時間は男性と女性で乖離
- 全国に比べ男性の家事・育児時間が短い
- 夫の家事・育児時間が増えると、第2子以降の出生率が大幅に増加するとの全国データ有

- 本県の人口減少の大きな要因は、加速している少子化と女性を中心とした若者の県外流出
- 人口減少克服に向けた取組を効果的に進めていくため、当事者である若者・女性や、就職動向等についての関係者、住民に身近な市町へ意見聴取（インタビュー・アンケート）

【参考：意見聴取の概要】

①大学生・若者

県内大学生や子育て中の母親・父親等を対象に、山口県に関することや、就職に関すること、結婚・子育てに関することについて、個別のインタビュー及びアンケートにより意見聴取を実施

【インタビュー】大学生等：約60名、子育て中の母親・父親：約40名

【アンケート】大学生等：約340名

②関係者

学生の就職動向等を把握し、効果的な施策構築につなげるため、民間就職専門事業者や大学関係者等へインタビューにより意見聴取を実施

③市町

住民に身近な市町と危機感を共有し、人口減少克服の取組を進めるため、各市町へ施策の提案を依頼するとともに、インタビューにより意見聴取を実施

- 可能なものから迅速に取組を進めるとともに、引き続き施策へ積極的に反映
- 今後も、定期的に当事者の意見を伺い、県民に寄り添い、県民の目線に立って、施策を推進

若者・女性からの主な意見と対応

【山口県の印象】

意見概要

- 「暮らしやすさ」についての評価が高い
- 県内出身者・県外出身者のいずれも、山口の企業のことをよく知らないと答えた者が多い

取り組むべきポイント概要

- ◆暮らしやすさなど、都市部との比較による、山口県の優位性を前面に出した新たな情報発信を行う
- ◆大学リーグやまぐちと連携し、県内企業の情報を行き届かせる取組を再点検し、強化を図る

総合戦略の取組への反映

- 大都市圏住民等への魅力情報の発信強化
- 大学生等を対象とした交流会の開催など、「大学リーグやまぐち」との連携による若者の県内就職の促進
- 県内大学との包括連携協定等を軸とした学生の県内定着を促進するプログラムによる県内企業の情報を行き届かせる取組の強化

【まちづくり】

意見概要

- 不便を感じる点として、交通機関などの利便性の悪さを挙げる者が多数
- 若者にとって魅力のある施設が少ない

取り組むべきポイント概要

- ◆交通DXの取組を加速するとともに、新たな手法による交通手段の整備に積極的に取り組む
- ◆山口きらら博記念公園の交流拠点化に向けた整備や、賑わいのあるまちづくりなど、若者に魅力のある環境づくりを進める

総合戦略の取組への反映

- 担い手確保対策など地域交通の維持に加え、自動運転など新たな手法による交通手段の整備を推進
- 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信
- 農業試験場跡地を活用した新しい「未来のまち」モデルの構築や3D都市モデルを活用したオープンデータ化など未来まちづくりの取組の推進

【就職の地域選択】

意見概要

- 就職希望地域の選択に当たっては、「地元だから」に次いで、「希望する就職先がある地域だから」が多い

～民間就職専門事業者の意見～

- 山口県では「企業数の少なさ」や「やりたい仕事がない」という意見が上位
- ソフトウェア・情報処理・ネット関連の志望が上位

取り組むべきポイント概要

- ◆若者の希望する業種の拡大につながるデジタル化・グリーン化をはじめとした成長企業の誘致やデジタル関連企業などのサテライトオフィスの誘致を推進する

総合戦略の取組への反映

- 立地環境の優位性等を踏まえた、デジタル化・グリーン化をはじめとした成長企業への誘致活動の展開
- 半導体・蓄電池関連産業の集積強化

【就職の情報入手】

意見概要

- 情報量が多い大手の就活サイトの利用者が圧倒的に多く、県内企業が知られていない
- ～民間就職専門事業者の意見～
- 地元企業を知ることが将来的なUターンにもつながる



取り組むべきポイント概要

- ◆「やまぐちジョブナビ」の機能を学生の目線・ニーズに応じて強化するとともに、情報発信へのアプローチを検討する
- ◆高校以前の段階からの地元企業を知る機会や体験する機会の拡大を図る



総合戦略の取組への反映

- 「やまぐちジョブナビ」や就職アプリを活用した若者の価値基準に寄り添った就職情報発信の強化
- 中学生等の若年層に対する県内企業の魅力発信
- 高校生への企業等とも連携した組織的できめ細かな就職支援体制の強化

【就職先へのニーズ】

意見概要

- 今後自分がどう成長できるかなど、キャリアアップを意識する者が多い
- 休日数、時間外勤務状況、福利厚生などワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が強い
- ～民間就職専門事業者の意見～
- 選ばれる企業には、福利厚生の充実やスキルアップできる環境が求められる
- 転職に当たり、給与に加えて、企業の職場環境を充実させることが重要となる



取り組むべきポイント概要

- ◆キャリアアップにつながるリスキリング・資格取得への支援の充実を図るとともに、優れた人材が活躍できるよう、副業・兼業の促進など、多様な働き方の推進も図る
- ◆若者のワーク・ライフ・バランスの重視志向に応えるため、テレワークなどデジタルを活用した新しい働き方を推進する
- ◆福利厚生やスキルアップにつながるキャリアモデルなど、就職活動者・学生が重視する情報を的確に届けるための取組を強化する

総合戦略の取組への反映

- 中小企業におけるリスキリング支援や副業・兼業を含めた人材マッチング
- ワーク・ライフ・バランスの実現と生産性向上、待遇改善に向けた取組促進やテレワークの導入支援
- 学生とも共創した県内企業の魅力向上支援

【結婚・子育てに関する意識】

意見概要

- 結婚に関して、ポジティブなイメージを持つ者が多い
- 大半が「子どもを持ちたい」と希望し、子どもの数は2人程度を希望する者が多い

取り組むべきポイント概要

- ◆結婚や子育てへのポジティブなイメージを実現できるように、出会いや結婚応援、子育て支援の充実や男性の育休・家事・子育てへの参画が当たり前の社会の実現など、県独自のきめ細かな施策を更に大胆かつ積極的に構築する

総合戦略の取組への反映

- 基本目標に、合計特殊出生率を本県の希望出生率(1.7)に向上させることを設定
- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため本県独自のきめ細かな少子化対策を推進

【結婚・子育てに当たって重視すること】

意見概要

- 夫婦共働きを前提にしている者が大半であり、家事・育児の負担を夫婦で分担する関係性を重視する

取り組むべきポイント概要

- ◆県が先頭に立って、共育にもつながる「行政DX・新たな価値を創出する働き方改革」を推進する中で、男性職員のまとまった期間の育児休業取得を促進し、県内市町や企業等への普及を図る

総合戦略の取組への反映

- 県が先頭に立った男性職員の育児休業取得率の向上と期間の長期化
- 男性育休が当たり前の社会の実現に向けた企業等への働きかけの強化
- 「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進

【結婚・子育てへの不安等】

現状概要

○経済的な負担感、子育て環境に不安を持つ者が多い



取り組むべきポイント概要

- ◆国が進める「次元の異なる少子化対策」に呼応し、相乗効果を生み出す県独自のきめ細かな施策を大胆かつ積極的に進める
- ◆身近な場所で妊娠・出産、子育ての相談ができる、子育て家庭に寄り添ったきめ細かな伴走型の支援体制を充実する
- ◆保育料の負担軽減等の県独自の子育て世帯への支援や、教育にかかる費用の負担軽減の検討を進める
- ◆地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人々が子どもや子育て中の人を応援できるよう社会全体の意識改革を進める
- ◆一時預かり事業の充実や保育士配置の充実による保育環境の整備を推進する

総合戦略の取組への反映

- 「やまぐち版ネウボラ」の推進をはじめ、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談支援を行う「市町こども家庭センター」の設置促進、「やまぐち子育てAIコンシェルジュ」等を活用した子どもの成長に合わせた伴走型支援の実施など、「やまぐち型」子育て支援を充実
- 第2子以降の3歳未満児の保育料の無償化
- 子育て世帯の空き家活用を促進する取組を行う市町への支援
- 奨学金返還支援制度の充実など高等教育にかかる費用の負担軽減
- 「やまぐち子育て連盟」を中心とする、関係団体等と連携した「やまぐち子育て県民運動」の推進
- 保育の充実に向けた県独自の保育士加配

市町からの主な意見と対応

【結婚に結びつける取組の強化】

意見概要

○コロナ禍により飲食を伴うイベントの開催が制限され、市町による出会いの場への支援が減少

取り組むべきポイント概要

◆県内各地域での結婚支援の取組を更に拡充するため、やまぐち結婚応援センターと市町との連携による広域的な出会いの場の創出とともに、デジタル活用による出会いの機会を増大する

総合戦略の取組への反映

- 「やまぐち結婚応援センター」を核とした出会いや結婚応援の充実
- 市町と連携した広域的な婚活イベントの開催

【安心して妊娠・出産できる環境整備】

意見概要

○産婦人科が少ないとの声や希望する産科での出産予約が取れない状況があり、安心して妊娠・出産できる環境の整備が必要

○不妊治療の経済的負担が大きい

取り組むべきポイント概要

◆安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母親の気持ちに寄り添った産前・産後ケアの充実を図るとともに、医療従事者の確保も含めた周産期医療提供体制の確保を進める

◆SNSを活用したアプリの機能拡充等により、妊娠・出産等に関する相談支援体制を充実する

◆国への働きかけも含め、不妊治療に対する支援を充実する

総合戦略の取組への反映

- 新生児マススクリーニング検査の拡大など、安心して妊娠・出産・子育てができる適切な周産期・小児医療の提供体制の確保・充実
- SNS等を活用した妊産婦や小児を対象とする医療相談体制の整備
- 不妊治療(生殖補助医療)に対する新たな支援

【移住施策の推進】

重要事項

- ターゲットを絞った移住施策の推進が必要
- 山口県の認知度・イメージを全国に広めることが必要
- 県のイメージを統一した上で、各市町・地域の特色を加えた移住PRが必要
- 移住補助金の対象地域の拡大や要件の緩和が必要
- 若者が安心して子育てできる住宅環境の整備や移住に資する空き家の利活用への仕組みづくりが必要

取り組むべきポイント概要

- ◆若者や子育て世代、特に女性をターゲットとして移住施策を推進する
- ◆オール山口でイメージを統一したPRやターゲットに即したPRを推進する
- ◆デジタル技術も活用し、あらゆる機会を捉えて、暮らしやすさなどの本県の魅力情報を発信する
- ◆大学卒業後に本県へ移住する学生への支援や対象地域の見直しなど、国の動きとも連携し、移住補助金等の対象・要件の検討を進める
- ◆少子化対策にも効果が期待できる子育て世帯への住宅支援や空き家の利活用への支援の検討を進める

総合戦略の取組への反映

- 若者や子育て世代、特に女性をターゲットとした移住・定住を促進
- オール山口での移住の働きかけから相談対応・情報提供・受入支援の充実強化
- WebサイトやSNS等を活用した情報発信及び首都圏等メディアへの売込
- 移住支援金の対象地域の拡大や移住希望者への交通費補助の強化
- 住まいのコンシェルジュを配置した相談体制の充実や県営住宅を活用した「お試し暮らし住宅」の設置

【小・中学生に対するふるさと教育の充実】

意見概要

- リアルでの人とのふれあい、地域の散策や地域イベントなど地域を実感できるプログラムの展開や早い時期から地元の企業・産業を知る取組が必要

取り組むべきポイント概要

- ◆学校・家庭・地域が一体となった地域の学びや体験の充実や地域企業との関わりの強化等による、ふるさとの良さや魅力を実感・再発見する教育活動を推進する

総合戦略の取組への反映

- 地域資源を活用した学びの場の提供や、県内で活躍している大人と学び合うプログラムの実施

【地元定着に向けた大学との連携強化】

意見概要

- 県内定着の向上に向け、県内高校から県内大学への進学率の上昇が必要
- 県立大学等において、人材が不足している看護師確保の推進が必要

取り組むべきポイント概要

- ◆県内進学率の向上に向け、学科再編など魅力ある大学づくりを支援する
- ◆県立大学における人口減少克服に向けた人材育成の検討を進める

総合戦略の取組への反映

- 地域・大学等が企業と連携して取り組む課題解決型の教育プログラム(PBL)の推進
- 複数の大学等の連携によるデータサイエンス教育の促進・強化や大学リーグやまぐちを中心とした教育研究水準の向上
- 県立大学における幼稚園教諭・保育士などの人口減少克服に向けた人材育成の検討
- 県立大学における高大連携の推進強化に向けた附属高校の設置等を推進

1 産業振興による雇用の創出

デジタル化や脱炭素化などの社会変革に対応した、成長につながる産業の創出や育成、産業基盤の整備、企業誘致の推進、中堅・中小企業や創業・スタートアップ企業への支援、強い農林水産業の育成、地域資源を活用した観光の振興など、産業の活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等が希望する雇用の場を創出することを目指します。

(1) デジタル技術の活用による新たなビジネスの創出

- ① DXの推進による新サービス・新事業の創出
- ② 新たな成長産業の育成・参入促進

(2) グリーン成長による経済と環境の好循環の創出

- ① カーボンニュートラルを原動力とした産業の成長・発展に向けた支援
- ② 環境・エネルギー・医療・バイオ関連産業のイノベーションの創出に向けた支援

(3) 雇用を生み出す産業力の強化

- ① 新たな雇用につながる新規立地・拡大投資の促進
- ② 国際競争力強化に向けた産業基盤の整備促進

(4) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援

- ① 経済成長をけん引する地域中核企業の創出・成長支援
- ② 中堅・中小企業の成長支援と創業支援
- ③ 地域産業を支える人材の確保・育成

(5) 地域の新たな担い手の受け皿となる強い農林水産業の育成

- ① 未来を担う人材や中核経営体の確保・育成
- ② 県産農林水産物等の需要拡大
- ③ 生産性と持続性を両立した県産農林水産物の供給体制の強化
- ④ 生産や地域を支える基盤整備

(6) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

- ① 戦略的プロモーションの展開及び観光地域づくりの推進
- ② インバウンド需要獲得に向けた誘客対策と受入環境の充実

(7) 国内外の新たな市場獲得の促進

- ① 大都市圏へのやまぐちの売り込み強化
- ② 成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開

2 次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大

人手不足が顕在化する中で、県内進学・就職の促進や若者・女性の県内就職支援の強化など、若者や女性等の定着・還流を図るとともに、幅広い世代に対するＹＹ！ターンの促進や関係人口の創出・拡大、企業の地方移転や移住創業の促進など、本県への移住・還流を促進する取組を進め、転出者数の減少と転入者数の増加を図ります。さらには、本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちを育成します。

(1) 新たな時代の人づくりの推進

- ① 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進
- ② ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進
- ③ 新たな価値を創造する力を育む取組の推進
- ④ 誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進
- ⑤ 地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進
- ⑥ 新たな時代の人づくりを支える体制の充実
- ⑦ 豊かな心、健やかな体の育成

(2) 若者や女性のやまぐちへの定着促進

- ① 魅力ある大学等づくりと若者の県内進学促進
- ② 若者の県内就職につなげる就職支援の推進
- ③ 女性のやまぐちへの定着、活躍の促進

(3) 新たな人の流れの創出・拡大

- ① 東京圏等からのＹＹ！ターン（ＵＪＩターン）の推進
- ② 企業の地方移転の促進
- ③ やまぐちとの「つながり」が生み出す新たな人・資金の流れの拡大

3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備

A Iなどのデジタル技術も活用した、出会いや結婚応援の充実から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援、地域や企業、関係団体等と連携した子育て県民運動の推進など、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりなどを進めるとともに、女性のライフイベントに応じた多様で柔軟な働き方の実現や、男性の家事・育児参画の促進などの仕事と子育ての両立に向けた働き方改革、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を推進します。

(1) 結婚の希望を叶える環境づくり

- ① 社会全体で結婚の希望を叶える取組の充実

(2) 子どもを持つ希望を叶える環境づくり

- ① 妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための支援の充実
- ② 困難を有する子どもへの支援の充実

(3) ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革の推進

- ① 働きやすい職場環境づくりの推進
- ② 女性の「働きたい」を応援する取組の強化
- ③ 「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進

4 時代に対応した持続可能な地域社会の形成

未来のまちづくりの取組の推進や「やまぐち元気生活圏」の形成の加速、山口きらら博記念公園を拠点とした県民活力の創出・発信、災害への備えや医療・介護・交通など地域を支える基盤の確保、誰もがいきいきと輝く地域社会の実現、デジタルの活用による地域課題の解決や県民サービスの向上、地域脱炭素化の推進など、安心して生活でき、活力にあふれる持続可能な地域社会の形成を進め、いつまでも住み続けたいと思ってもらえる山口県を目指します。

(1) デジタルの力を活用した豊かな社会づくり

- ① 豊かさを実感できるデジタル社会の実現

(2) 交流拠点の整備や未来のまちづくりによる活力の創出

- ① 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信
- ② 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進
- ③ ひとの交流を促進する交通ネットワークの整備・充実
- ④ スポーツ・文化資源等のやまぐちの多彩な魅力を活かした地域活性化

(3) 活力ある中山間地域づくりの推進

- ① 「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化
- ② 中山間地域でのビジネスづくりの推進

(4) 安心して快適に暮らせる地域づくり

- ① 医療提供体制の充実・強化 ② 介護提供体制の充実 ③ 健康づくりの推進
- ④ 地域交通の維持・活性化 ⑤ 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進
- ⑥ 環境にやさしい地域づくりの推進 ⑦ 食や消費生活の安心・安全の確保
- ⑧ 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進 ⑨ 交通事故から県民を守る対策の推進
- ⑩ サイバー空間における安全・安心の確保と社会の変化に対応した捜査力の強化
- ⑪ 防災・危機管理対策の強化 ⑫ 人口減少を踏まえた既存ストックマネジメントの強化

(5) 誰もが活躍できる地域社会の実現

- ① 県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進 ② 女性が輝く地域社会の実現
- ③ 人権等に関する取組の推進 ④ 高齢者・障害者等が活躍できる地域社会の実現
- ⑤ 多文化共生による地域づくりの推進

(6) 地域連携による経済・生活圏の形成

- ① 県と市町の連携強化や市町間の広域連携の促進

KPI (重要業績評価指標)

- ◆ 総合戦略の適切な進行管理に向け149のKPIを設定
- ◆ KPIについては、
 - ・ やまぐち未来維新プランで設定した成果指標(115)について現状を踏まえ目標値を見直し
 - ・ 人口減少の克服に向けた取組や社会変革に対応した取組に係る指標等を追加
- ◆ 総合戦略は人口減少の克服に向けた行動計画(アクションプラン)であり、毎年度改訂を実施する中で、KPIについてもさらなる見直しを実施
 - ・ 若者や子育て世代など、ターゲットに対する施策効果を捉える調査等を新たに行ないKPIを追加

KPIの追加例

【人口減少の克服に向けた取組】

● 子育て

KPI名称	現状		R9年/年度
	数値	年/年度	目標値
結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための支援が進んでいるとの実感	21.0%	R4年度	30%
やまぐち子育てAIコンシェルジュの利用者数	8,254件	R4年度	20,000件
山口県の男性職員(教育・警察除く)の2週間以上の育児休業取得率	26.8%	R4年度	100%
医療的ケア児の受入可能な短期入所施設	7施設	R4年	16施設

●働き方改革

KPI名称	現状		R9年/年度 目標値
	数値	年/年度	
民間企業の年次有給休暇取得率	67.6%	R4年	70.6%
県内企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチングの成約件数	78件	R4年度	100件

●人づくり

KPI名称	現状		R9年/年度 目標値
	数値	年/年度	
生産性向上・人材創造拠点のコーディネートによるリスキリング支援企業数(累計)	—		60社
学校・地域・企業等が連携した協働的な学習活動を計画的・組織的に実施している学校の割合(公立小・中・高・総合支援学校等)	0.6%	R4年度	80.0%

●移住

KPI名称	現状		R9年/年度 目標値
	数値	年/年度	
県のテレワーク・ワーケーション拠点施設における県外からの利用者数(累計)	4,883人	R4年度	23,500人
山口つながる案内所の登録者数(累計)	870人	R4年度	2,420人

(C) Yamaguchi Pref.

【社会変革に対応した取組】

●デジタル

KPI名称	現状		R9年/年度 目標値
	数値	年/年度	
衛星データを活用したソリューション開発件数(累計)	25件	R1~ R4年度	35件

●グリーン

KPI名称	現状		R9年/年度 目標値
	数値	年/年度	
港湾脱炭素化推進計画の策定	—		4港
J-クレジット(森林管理プロジェクト)の新規登録件数	—		3件
新たにクレジット制度を活用する藻場面積	—		36.4ha

(C) Yamaguchi Pref.

「山口県子ども読書活動推進計画（第5次計画）最終案について

1 策定の経緯

年月日	内 容
R5.2.22	令和5年度 山口県子ども読書活動推進協議会 第4次計画の取組状況、成果と課題について協議
3.28	国の第5次基本的な計画 閣議決定
6.20	令和5年度 第1回山口県子ども読書活動推進協議会 計画骨子案について協議
10.5	令和5年度 第2回山口県子ども読書活動推進協議会 計画素案について協議
11.24	教育委員会会議 計画素案について協議
12.11	県議会文教警察委員会 計画素案を報告
R6.2.6	令和5年度 第3回山口県子ども読書活動推進協議会 最終案について協議

2 パブリック・コメントの実施状況

(1) 募集期間

令和5年12月22日（金）～令和6年1月22日（月）

(2) 計画素案の公表方法等

県ホームページに掲載するとともに、県庁1階の情報公開センター、各地方県民相談室等に素案を備え付け

(3) 募集方法

郵送、FAX、電子メールにより意見・提案を募集

(4) 意見提出の状況

項 目		件 数
山口県子ども読書活動推進計画(第5次計画)	計画全般に関するもの	5
	【第1章】【第2章】	0
	【第3章】趣旨、第4次計画の取組状況に関するもの	9
	【第4章】基本方針に関するもの	2
	【第5章】取組に関するもの	40
	【第6章】推進体制に関するもの	1
	その他の意見	3
合 計		60

3 素案からの修正の概要

パブリック・コメントでいただいた60件の意見全てについて改めて検証・検討を行い、必要な修正を行うとともに、協議会意見の反映やデータ更新等を行い、最終案を作成。

(1) パブリック・コメント等を受けた主な修正内容

修正内容	備考	頁
<ul style="list-style-type: none"> 「学校以外で、月に1冊も本を読まない児童生徒数の割合」に高校生の数値を追記 努力目標についても「読書が好きと感じている児童生徒の割合」「学校以外で、月に1冊も本(漫画本を除く)を読まない児童生徒の割合」に高校生の数値を追記 	「学校以外で、月に1冊も本を読まない児童生徒数の割合に高校生の数値がないが、高校生についても数値を示すべき」という意見に対応したもの	5 26

(2) 最新の調査結果の反映等

調査	備考	頁
令和5年度山口県子ども元気調査	調査結果の引用や努力目標の現状値等で修正	5
県教委が新たに実施した調査		10 26

(3) その他の修正したもの(山口県子ども読書活動推進協議会意見等)

修正内容	備考	頁
・【本を読まないのはなぜですか。(月に1冊も本を読まない児童生徒)】のグラフを修正	「グラフが見にくいいため、違いが区別できるようにすることが適当」という意見に対応したもの	10
・現状値、目標値について、高校、特別支援学校に分けて数値を記載	「努力目標の授業で学校図書館を活用した県立高校・特別支援学校の割合について、校種が違う高校と特別支援学校の割合を分けて標記することが適当」という意見に対応したもの	26
軽微な字句修正		-

4 今後のスケジュール

時期	内容
2月22日	教育委員会議において最終案の審議
3月中旬	県議会文教警察委員会において最終案の審議
3月下旬	教育委員会会議において策定・公表

「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画（素案）」に対する意見の募集結果について

「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画（素案）」に対して県民の皆様から提出された御意見、これに対する県の考え方及びこの度策定した「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画」を公表します。

1 公表する資料

「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画」

2 パブリック・コメントの実施状況

- (1) 募集期間 令和5年12月22日（金）から令和6年1月22日（月）まで
 (2) 意見の件数 18名 60件

《内訳》

項 目		件 数		
山口県子ども読書活動推進計画（第5次計画）	計画全般に関するもの	5		
	【第1章】【第2章】	0		
	【第3章】趣旨、第4次計画の取組状況に関するもの	9		
	【第4章】基本方針に関するもの	2		
	【第5章】 取組に関するもの	家庭における取組	6	40
		地域における取組	2	
		学校等における取組	12	
		公立図書館における取組	3	
		山口県子ども読書支援センターにおける取組	1	
		子どもの読書活動を支える人材の育成	13	
普及啓発活動の促進	3			
【第6章】推進体制に関するもの	1			
その他の意見	3			
合 計		60		

3 提出いただいた意見とそれに対する考え方 （次ページ以降に掲載）

提出いただいた意見とそれに対する考え方

《計画全体に関すること》（5件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	全ての子どもたちに平等な読書環境が整うよう、より積極的な内容の推進計画になるようにしてほしい。	基本方針に家庭、地域、学校等が連携した社会総がかりによる読書活動の推進を掲げ、全ての子どもたちがあらゆる機会にあらゆる場所で主体的な読書活動を行えるよう努めてまいります。
2	計画について、県内の図書館や学校だけでなく、広く県民に周知できるようにしてほしい。	県内の公共図書館、学校、関係機関等に計画を配付するとともに、リーフレット等を通じて広く県民に周知してまいります。
3 4	ネットニュースの普及及び利便性が増し、大人の文字離れが加速していると思います。大人の文字離れは、子どもの文字離れに直結してしまうので学校・園等で子どもたちに文字にふれる楽しさを実感できる活動が必要であると思います。【2件】	第5章の家庭、地域、学校等における取組において、読書のよさを共有し、それぞれの立場で子どもたちが読書に親しむ機会が増えるよう取組を推進してまいります。
5	情報や知識を得る際に、ICT 機器で本よりも素早く手軽に可能な環境にある。子どもと接していて子どもたちの中で本に対する興味・関心はスマホ等より低いと感じる。社会全体がそのような傾向であるのも要因。保護者も含め大人が読書に親しむ、読書から学ぶ姿勢を見せるのが子どもにとって読書の価値を肌で感じるようになると思う。	

《第3章》第4次計画における取組状況（9件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
6	4ページの現状にある、コロナ禍で止まっていた行事を元通りに戻すよりも、これまでの成果を整理して、より良い活動に変化させていくことを考えてほしい。	今後も子ども読書活動推進協議会における点検・評価等により、子どもの読書活動の充実に努めてまいります。
7 8	学校以外で、月に1冊も本を読まない児童生徒数の割合に高校生の数値がないが、高校生についても数値を示すべきではないか。【2件】	<u>御意見を踏まえ、高校生の学校以外で、月に1冊も本（漫画本を除く）を読まない生徒の割合に関する数値を追加しました。</u>
9	地域の課題に読書ボランティア団体の支援とあるが、具体的な支援策について記してほしい。	読書ボランティア団体の支援については、23ページの子どもの読書活動を支える人材育成に記載しているところですが、市町教育委員会とも連携し、読書活動の推進に係わる情報提供等を行ってまいります。

10	公立小・中学校では、朝読書を行っている学校がほぼ100%にもかかわらず、学校以外で月に1冊も本を読まない子どもの割合が小・中学校で約30%というのは、大きな課題であると感じる。	家庭や公立図書館等と連携をしながら、学校外での読書の機会が充実するよう努めてまいります。
11	子どもの本を読まない理由に、「読みたい本がない」が最多となっています。しかし、読みたい本がないだけでなく、読みたい本が分からないという子どもも一定数いるように感じます。個々の興味・関心に応じて、ふさわしい本を推薦できるような「本のソムリエ」的な役割を図書館司書や学校司書に果たしてもらえるとよいと思います。	子どもたちの読書活動を支える司書教諭や学校司書の資質向上に向けた、研修の充実を図ってまいります。
12	10ページに、「公立図書館のもつ豊富な資料や専門知識を活用…」とあるが、今は欲しい情報がネット検索で集められるようになり、公立図書館として、一部の人しか読まない専門書よりも、多くの方が読みたいと感じる蔵書を集めることが読書離れを防ぐのではないかと考える。	公立図書館では、利用者の多様な要求に応えるために、一般書から専門書まで幅広い資料を収集し、提供しています。今後も利用者のニーズを考慮しながら、幅広い資料の収集に努めてまいります。
13 14	学校における課題として、学校司書が2校以上の掛け持ちがほとんどであるが、読書活動を推進するためには各学校に専任で専門的な力量をもった学校司書の配置が必要であると考えるので、配置に向けた取組を進めてほしい。 【2件】	学校司書等の適切な配置について、設置者である市町教育委員会と課題を共有し、取組を進めてまいります。

《第4章》基本方針（2件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
15	地域連携教育の仕組みを生かして、社会総がかりで読書に親しむ取組を推進していくことが重要になってくるので取組を進めてほしい	山口県の地域連携教育の仕組みを生かし、読書活動に関する課題等を家庭や地域が一体になって解決できるよう努めてまいります。
16	読書啓発に向けた(ブックスタート)事業が、保・幼・小・中・高と切れ目なく、進級の節目で行われれるとよい。継続的な支援をお願いしたい。	進級の節目に読書啓発を行うことは、読書習慣の定着に重要であると考えています。今後も読書啓発に向けた取組の周知を図り、普及に努めてまいります。

《第5章》子どもの読書活動推進のための方策（40件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
	家庭における取組	
17	子どもの読書活動を推進していくためには、できるだけ小さい頃に本を読む経験が必要である。施策として幼児期からの読書習慣の定着に取り組まれているが、子どもには、読書習慣の定着とその後の推進を見据えて、ある程度低年齢層にターゲットを絞って、読書活動の推進に取り組まれたらいいと思う。	子どもの読書活動を推進していくためには、乳幼児期に読書の楽しさを知ることが大切です。このため、読み聞かせ等を通じて本とふれあうきっかけづくりに努めており、今後も読み聞かせ等の取組の一層の充実を図ることとしています。
18	乳幼児から6歳までの子どもには、デジタル教材よりも絵本やおもちゃなどのアナログ教材が必要な時期であるので、小さい頃の習慣が大切であることを、もっとPRしてはいかがだろうか。	
19	小学校から読書習慣をつけていくよりも、その前段階で身に付けていくことの方が、より効果的であると考えるので、1歳半健診や3歳児健診などで、しっかりと読書の良さをPRしていくことを大切にしてほしい。	
20	我が家では、小学生までのお年玉を『図書カード』にしていた。親戚の子どもにも同様に、現金を渡すよりも、本に触れる機会を増やそうと思っての策だった。『本が好きな子を増やすための子育て』を広く募集して、子育て世代に周知してはいかがだろうか。	機会を捉えて読書のよさを家庭に情報提供するとともに家庭でも読書に親しむことができるようリーフレット等を通じて「家読（うちどく）」等についても広く県民に周知してまいります。
21	家庭への情報提供について、様々な手段を活用してイベント情報等を発信していくことが課題であり、知っていただくことで子どもたちが図書館へ来てもらえるきっかけとなる。	
22	読書習慣のない家庭に子どもの読書推進は難しいため、大人に読書活動を楽しめる手立てが学校や公立図書館、ネット上でできるとよい。	家庭における読書活動に資する情報を図書館だよりやホームページ等を通して引き続き、提供してまいります。
地域における取組		
23	関連機関との連携の強化のために貸出などの手続きはしなくても、子どもたちが活用する公民館などで気軽に手に取る本棚があったり、楽しい本を紹介するなど読書活動を支援する大人が常駐できたりするとよい。	設置者である市町教育委員会とも課題を共有し、読書環境の充実に努めてまいります。
24	放課後子ども教室や放課後児童クラブにおいて読書習慣をつけるためには、施設に本を増やすよりも、移動図書自動車が定期的に巡回する方が良いと思う。	

学校等における取組		意見に対する県の考え方
25	県内の全ての幼稚園・保育園等で読み聞かせの時間が確保されることで、子どもたちが幼少期から本に親しみ、読書習慣の基礎を培うとともに、聞く力を高めることができると思います。先生方への研修等を通じて、全ての園で充実した読み聞かせを実施してもらえるような施策を期待しています。	乳幼児期からの読み聞かせ等は、読書習慣の定着に重要であると考えています。今後も関係部署と連携し、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象とした研修を実施してまいります。
26	幼少期や小学校低学年で絵本に親しんでいる子は多い印象をもっていますが、その後、文字が中心の本を読むことに抵抗を感じる子どもが多いように感じます。小学校中学年頃が過渡期かと思しますので、その時期に読書の対象を絵本から文字が中心の本に切り替えられるような具体的且つ効果的な手法を集め、学校や家庭等に周知してはいかがでしょうか。	多様な子どもたちの読書習慣の定着に向け、それぞれの発達段階に応じた取組について、研修会等を通じて周知してまいります。
27	学校等の取組の中の、読み聞かせは大変効果があると思います。ぜひもっと広げてほしい。	今後とも司書教諭や学校司書、読書ボランティア団体による読み聞かせ等の取組の充実を図ってまいります。
28	関心を高めるビブリオバトルなど、読書の新たな取組を紹介してくれる人が身近にいるとよい。	学校だけでなく、読書ボランティアや公立図書館とも連携をしながら、様々な人材を活用し、読書の関心を高める様々な取組の普及・充実に努めてまいります。
29 30	デジタル社会に対応した読書環境の整備にもありますが、読書離れを防ぐためには、タブレット端末と読書活動をどのように結びつけるかが重要であると感じます。これからは電子書籍を取り扱うことも考えていかななくてはならないと思います【2件】	社会の変化や子どもたちの興味・関心を踏まえ、市町教育委員会と連携し、全ての子ども豊かな読書経験を保障できるよう、ICTを活用した読書環境の整備を進めてまいります。
31	電子書籍をはじめ、ICTを活用した読書推進の取組は非常に興味深いです。さらに、オーディオブックの活用等、読書方法の選択肢を増やすための施策を望みます。	
32	デジタル書籍が増えることが予想されるが、高価なために十分な読書環境が整わないことが考えられる。デジタル化されてもいつでも、誰でも読書ができるような対応が有り難い。	
33	今後は、増え続ける『蔵書の管理』が問題になってくると思われる。電子図書館サービスと絡めて、適切な蔵書数を計画しつつ、良い児童書の選定をお願いします。	
34	コミュニティ・スクールとの一体的な連携のため、地域の人材を活用したい。	山口県の地域連携教育の仕組みを生かし、読書活動に関する課題等を家庭や地域が一体になって解決できるよう努めてまいります。

35	学校図書館の読書環境の整備の方策を具体的に知りたい。	令和3年度に文部科学省が策定した「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき整備を進めています。今後も設置者である市町教育委員会と連携し、学校図書館の環境整備を働きかけてまいります。
36	学校図書館に配架している百科事典類は40年以上前に刊行されたもので、使われることもなくただ古びてそこにあるだけになっています。大々的に古い図書を廃棄し新しいものに更新していかなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。	今後も子どもたちに適切な情報が届くよう、設置者である市町教育委員会と連携し、学校図書館の図書資料の充実に努めてまいります。
公立図書館における取組		意見に対する県の考え方
37	学校では、このスマホ時代にあっても、地道に子ども達の読書習慣の定着に向けて取り組んでいる。しかし、学校だけでは十分ではない。ぜひ地域の図書館が家庭とつながってほしい。	学校、公立図書館、家庭が連携した読書活動が行えるよう引き続き取組を進めてまいります。
38	公立図書館の電子書籍貸し出しに便乗し、電子版の新聞の貸し出しができればありがたい。	電子図書館サービス提供コンテンツ等の情報収集に努めてまいります。
39	公立図書館において子どもたちの要望を取り入れた選書を行なえる機会があると、子どもたちは喜んで参加すると考える。	今後も子どもの興味・関心に寄り添った選書に努めてまいります。
山口県子ども読書支援センターにおける取組		意見に対する県の考え方
40	県立図書館が発行しているメールマガジンが、とても読みづらい。文章の羅列でなく、伝えたい内容を吟味して、誰にとっても読みやすいものに変えてほしい。(A41枚程度)	メールマガジンの構成や内容を工夫し、読みやすい内容となるよう努めてまいります。
子どもの読書活動を支える人材の育成		意見に対する県の考え方
41 42 43 44 45	学校司書や司書教諭の配置についてもさらに拡充するとよいと思います。 【5件】	学校司書等の適切な配置について、設置者である市町教育委員会と課題を共有し、取組を進めてまいります。
46	学校司書の待遇改善にも目を向けるべきです。「他の職務」「複数校の兼務」としてすでに書かれています。学校司書といいながら実態は、ほぼ事務室での業務に従事しているケースもあることは統計上の数値には表れません。	小・中学校においては、設置者である市町教育委員会と課題を共有してまいります。高等学校等においては、学校司書を兼務する事務職員について、司書教諭や学校図書館担当教員等と連携して、組織的に業務に従事できるよう、体制の整備に努めるとともに、国の動向等を踏まえた業務のあり方等について検討してまいります。
47 48 49	学校司書の非正規雇用の割合は示されていませんが、世間の関心は高いと思います。雇用の問題が解決されて初めて司書としての資質が向上し、研修への関心も高まるのではないのでしょうか。【3件】	市町教育委員会とともに学校司書の適切な配置に努め、専門性や資質の向上を図ってまいります。

50	「司書教諭」「学校司書」の有資格者が、潜在的に多くいるように思われます。その方達が、学校現場に関わりやすいよう情報提供や働き方の柔軟性を求めます。	読書活動に関する人材の確保・活用ができるよう、市町教育委員会と連携し、広く情報提供に努めてまいります。
51 52	子どもの読書活動を推進していくためには、子どもと本をつなぐような人材を確保していくことが必要であるが、どのように人材を確保していくのか、気になる。【2件】	
53	地域での読書活動の裾野を広げていけるボランティア等の人材育成に力を入れていただきたい。	
普及啓発活動の促進		意見に対する県の考え方
54	読書イベント等の情報について、県内の図書館でどのようなことが行われているのか教えてほしい。	図書館のホームページ等で、読書イベント等の情報を発信し、周知に努めてまいります。
55	公立図書館等で実施されるイベントについて、もう実施されておられるかもしれませんが、リアルだけでなく、オンラインとのハイブリッド形式で実施されると、参加者数が増えるのではないのでしょうか。また、オンデマンドで配信することで、当日都合が合わない人も、興味のあるイベントに触れることができると思います。	県内公立図書館が開催する講演会や講座等、一部のイベントについては、対面とオンラインとのハイブリッド形式で実施し、オンデマンドによる配信を実施しています。今後もデジタル社会に対応した読書環境の整備に努めてまいります。
56	県内で子ども読書に関するフォーラムやセミナー等を定期的で開催し、広く県民に子ども読書活動の普及・啓発を図ることが必要であると考えるので開催してほしい。	今後も子ども読書活動への関心と意欲を高める取組を実施し、普及・啓発に努めてまいります。

《第6章》子どもの読書活動の効果的な推進に必要な事項（1件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
57	読書環境の整備ということを述べられているが、県内に公立図書館がない自治体があると聞く。そのようなところも含めた県とした環境整備策をしっかりと考えて施策を動かしてほしい。	市町教育委員会と連携し、読書環境の整備に努めてまいります。

《その他のコメントについて》（3件）

No	意見の内容
58	大変良いものと感じています。特に、デジタル社会に対応したものとなっており、時代に合っています。
59	「主体的な読書活動を行えるよう子どもの意見を聴取し、政策に反映」していくことは、こども家庭教育庁が実現しようとしている『こども真ん中化』につながっていると思います。
60	推進計画には、読書活動の充実に向けての様々な取組が掲げられており、評価できる。

